



発行 内閣府
(原稿作成 国立印刷局)

- 官報

発行内閣府
(原稿作成 国立印刷局)

省令

船舶法施行細則の一部を改正する省令
(国土交通六二)

〔その他告示〕

本府監理金融商品取引業者等を指定する件の一部を改正する件
(金融庁六〇)

公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件
(法務九七)

寄附金控除の対象となる寄附金又は法人の各事業年度の所得の金額の計算上損金の額に算入する寄附金を指定する件の一部を改正する件
(財務一四七)

保安林の指定をする件
(農林水産八五九～八六六)

肥料を登録した件
(同八六七、八六八)

特定期貨物輸送規則の一部を改正する件
(国土交通二二)

船舶法施行細則の一部を改正する省令
(国土交通六二)

海岸保全施設に関する直轄工事を国土交通大臣が施行する件の一部を改正する件
(国土交通四三三)

高速自動車国道に関する件
(同四三四)

租税特別措置法施行令第二十六条第十八項及び第二十六条の四第十七項の規定に基づき、令和二年国土交通省告示第七百八号の一部を改正する件
(同四三五)

砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件
(同四三六)

道路に関する件
(中部地方整備局六七)

七	六	五	四	三	二	一
（法務省告示配三六八）	日本国に帰化を許可する件	（国土交通省）	国土調査法に基づく国土調査と同一の効果があるものとしての指定の公告	（環境省）	令和七年度における土壤汚染調査技術管理者試験の実施について	（国土調査法）
（法務省告示配三六九）	（法務省告示配三七〇）	（法務省告示配三七一）	（法務省告示配三七二）	（法務省告示配三七三）	（法務省告示配三七四）	（法務省告示配三七五）
（法務省告示配三七六）	（法務省告示配三七七）	（法務省告示配三七八）	（法務省告示配三七九）	（法務省告示配三八〇）	（法務省告示配三八一）	（法務省告示配三八二）
（法務省告示配三八三）	（法務省告示配三八四）	（法務省告示配三八五）	（法務省告示配三八六）	（法務省告示配三八七）	（法務省告示配三八八）	（法務省告示配三八九）

官 庁	諸 事 項	(公 告)
建設業の許可の取消処分関係		
裁判所		
相続、公示催告、失踪、除権決定、 破産、免責、特別清算、再生、所有 者不明関係		
会社その他		

省令

○国土交通省令第六十二号

船舶法（明治三十二年法律第四十六号）第四十一条の規定に基づき、船舶法施行細則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和七年六月二日

船舶法施行細則の一部を改正する省令

船舶法施行細則（明治三十二年通信省令第二十四号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改め、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分（連続する他の規定と記号により一括して掲げる規定にあっては、その標記部分に係る記載）に二重傍線を付しを加える。

		改正後	改正前
第三条ノ二	船舶法第三条但書ノ規定ニ依リ 特許ヲ受ケントスルトキハ管海官庁（不開港場ヘノ寄港ノ特許ニ在リテハ當該不開港	第三条ノ二 船舶法第三条但書ノ規定ニ依リ 特許ヲ受ケントスルトキハ管海官庁（不開港場ヘノ寄港ノ特許ニ在リテハ當該不開港場、	第三条ノ二 船舶法第三条但書ノ規定ニ依リ 特許ヲ受ケントスルトキハ管海官庁（不開港場ヘノ寄港ノ特許ニ在リテハ當該不開港場、
（②）前項ノ規定ニ依ル申請書ノ提出ハ国土交通大臣ガ其ノ都度ノ申請ノ必要ナシト認ム ル場合ニ於テハ一定ノ期間内ノ不開港場ヘノ寄港又ハ日本各港ノ間ニ於ケル物品若ク ハ旅客ノ運送ニ関シ一括シテ為スコトヲ得	（新設） （②）前項ノ規定ニ依ル申請書ノ提出ハ国土交通大臣ニ於テ適當ト認ムルトキハ管海官庁ヲ經由スルコトヲ要	（新設） （②）前項ノ規定ニ依ル申請書ノ提出ハ国土交通大臣ニ於テ適當ト認ムルトキハ管海官庁ヲ經由スルコトヲ要	（新設） （②）前項ノ規定ニ依ル申請書ノ提出ハ国土交通大臣ニ於テ適當ト認ムルトキハ管海官庁ヲ經由スルコトヲ要

その他の告示

附則

この省令は、公布の日から施行する。

○金融庁告示第六十号

金融商品取引法施行令（昭和四十年政令第三百二十一号）第四十二条第二項及び第四十二条の二第一項の規定に基づき、本府監理金融商品取引業者等を指定する件（平成十九年金融庁告示第九十号）の一部を次のように改正する。

令和七年六月二日

国土交通大臣 中野 洋昌

金融庁長官 井藤 英樹

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改め、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分（連続する他の規定と記号により一括して掲げる規定にあっては、その標記部分に係る記載）に二重傍線を付した規定（以下「対象規定」という）は、改正前欄に掲げる対象規定を改正後欄に掲げる対象規定として移動し、改正前欄に掲げる対象規定で改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを削る。

改 正 後	改 正 前
（金融商品取引業者等）	（金融商品取引業者等）
第一条 金融商品取引法施行令第四十二条第二項及び第四十二条の二第二項の金融庁長官の指定する金融商品取引業者、取引所取引許可業者、特例業務届出者及び海外投資家等特例業務届出者は、次に掲げる者とする。	第一条 同上

〔二一七十三 略〕

〔号を削る。〕

〔七十四〕〔七十八 略〕

〔七十九〕〔S M B C グローバル・インベストメント&コンサルティング株式会社〕

〔八十一〕〔略〕

〔八十一〕〔百十一 同上〕

備考 表中の「」の記載は注記である。

○法務省告示第九十七号

公証人法（明治四十一年法律第五十三号）第七条ノ二第一項の規定により、次に掲げる公証人に電磁的記録に関する事務を行わせる。

この告示は、告示の日から効力を生ずる。

令和七年六月二日

法務大臣 鈴木 肇祐

中村 誠

田中 真理

葛 啓一郎

○財務省告示第百四十七号

所得税法（昭和四十年法律第三十三号）第七十八条第二項第二号及び法人税法（昭和四十年法律第三十四号）第三十七条第三項第二号の規定に基づき、寄附金控除の対象となる寄附金又は法人の各事業年度の所得の金額の計算上損金の額に算入する寄附金を指定する件（昭和四十一年五月大蔵省告示第百五十九号）の一部を次のように改正する。

令和七年六月二日

別表に次のように加える。

財務大臣 加藤 勝信

宗教法人應聲教院（静岡県菊川市中内田九百十五番地） 重要文化財として指定されるべきの保存修理の費用の費用

令和七年六月二日から令和八年六月一日まで

○農林水産省告示第八百五十九号
森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする。
令和七年六月二日

農林水産大臣 小泉進次郎

一 保安林の所在場所 熊本県葦北郡芦北町大字宮浦字大丸四六九、四七〇の一、四七一、四七二、四七三の一、四七五から四八一まで、四八二の一、四八二の二

二 指定の目的 土砂の流出の防備

(一) 立木の伐採の方法

1 次の森林については、主伐は、択伐による。

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

24

25

26

27

28

29

30

31

32

33

34

35

36

37

38

39

40

41

42

43

44

45

46

47

48

49

50

51

52

53

54

55

56

57

58

59

60

61

62

63

64

65

66

67

68

69

70

71

72

73

74

75

76

77

78

79

80

81

82

83

84

85

86

87

88

89

90

91

92

93

94

95

96

97

98

99

100

101

102

103

104

105

106

107

108

109

110

111

112

113

114

115

116

117

118

119

120

121

122

123

124

125

126

127

128

129

130

131

132

133

134

135

136

137

138

139

140

141

142

143

144

145

146

147

148

149

150

151

152

153

154

155

156

157

158

159

160

161

162

163

164

165

166

167

168

169

170

171

172

173

174

175

176

177

178

179

180

181

182

183

184

185

186

187

188

189

190

191

192

193

194

195

196

197

198

199

200

201

202

203

204

205

206

207

208

209

210

211

212

213

214

215

216

217

218

219

220

221

222

223

224

225

226

227

228

229

230

231

232

233

234

235

236

237

238

239

240

241

242

243

244

245

246

247

248

249

250

251

252

253

254

255

256

257

258

259

260

261

262

263

264

265

266

267

268

269

270

271

272

273

274

275

276

277

278

279

280

281

282

○農林水産省告示第八百六十六号

森林法（昭和十六年法律第二百四十九号）第二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和七年六月一日

農林水産大臣 小泉進次郎
1 保安林の所在場所 福井県福井市大味町五七
字大平四三、五八字上シヤコ六の1、六の11
七

○農林水産省告示第八百六十七号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和十五年法律第二百一十七号）第七条第一項の規定に基づき、令和七年四月二十五日付けをもつて次のように肥料を登録したので、同法第十六条第一項の規定に基づき告示する。

令和七年六月一日

農林水産大臣 小泉進次郎

1 登録番号、肥料の種類及び名称並びに生産業者又は輸入業者の名称及び住所
有効期間が3年であるもの

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名 称	住 所
生第109435号	化成肥料	有機入り野菜向け肥料008	東山物産株式会社	大阪府藤井寺市岡2丁目7番67号
生第109442号	混合堆肥複合肥料	ベジスマイル267	株式会社ことぶき	大阪府大阪市中央区備後町四丁目3番4号
生第109446号	液状肥料	くみあい緩効性窒素入りペーストG502	片倉コーポアグリ株式会社	東京都千代田区九段北一丁目8番10号
生第109451号	液状肥料	WONDA液	ロイヤル・インダス・トリーズ株式会社	東京都狛江市和泉本町1丁目15番19号

有効期間が6年であるもの

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名 称	住 所
生第109425号	熔成りん肥	粒状BMようりん20%	南九州化学工業株式会社	宮崎県児湯郡高鍋町大字蚊口浦5029番地
生第109427号	熔成りん肥	砂状BMようりん20%	南九州化学工業株式会社	宮崎県児湯郡高鍋町大字蚊口浦5029番地
生第109433号	化成肥料	くみあいけい酸加里入り複合塩加磷安777	サンアグロ株式会社	東京都中央区日本橋小網町17番10号
生第109441号	混合堆肥複合肥料	ウェルスマイル268	株式会社ことぶき	大阪府大阪市中央区備後町四丁目3番4号
生第109459号	尿素	DMK窒素44	片倉コーポアグリ株式会社	東京都千代田区九段北一丁目8番10号
生第109465号	化成肥料	くみあいけい酸加里入り塩加磷安240号	セントラル化成株式会社	山口県宇部市大字沖字部5254番地の7
輸第109426号	配合肥料	SCU配合3511	叶産業株式会社	大阪府大阪市中央区伏見町二丁目6番6号
輸第109429号	液状肥料	VITAスローオールM	丸善薬品産業株式会社	大阪府大阪市中央区道修町二丁目4番7号
輸第109430号	液状肥料	VITAスローネM	丸善薬品産業株式会社	大阪府大阪市中央区道修町二丁目4番7号

111 指定施業要件

- (一) 立木の伐採の方法
1 立木の伐採は、根伐による。
2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
〔次とのおり〕は、省略し、その関係書類を福井県庁及び福井市役所に備え置いて縦覧に供する。〔次とのおり〕は、省略し、その関係書類を福井県庁及び福井市役所に備え置いて縦覧に供する。

輸第109431号	化成肥料	TG アンカーマP 338 GM	丸善薬品産業株式会社
輸第109434号	硫酸アンモニア	硫酸アンモニア	東山物産株式会社
輸第109436号	液状肥料	AHS液肥17号	味の素ヘルシーサプライ株式会社
輸第109439号	被覆窒素肥料	硫黄被覆尿素 SCU 34	株式会社交洋
輸第109452号	硝酸石灰	硝酸石灰 3号	アンデス貿易株式会社

輸第109455号	副産動植物質肥料	フィッシュパワー (FP)	株式会社泰安物産
輸第109456号	炭酸カルシウム肥料	苦土石灰	株式会社泰安物産
輸第109457号	副産石灰肥料	TAミネラル1号	株式会社泰安物産
輸第109458号	硫酸アンモニア	結晶硫安1号	有限会社リファインドトレーディング
輸第109461号	副産肥料	18-11副産肥料	株式会社ホクレン通商
輸第109463号	塩化加里	塩化加里	和光化学株式会社
輸第109464号	尿素	尿素46.0	株式会社サラ
輸第109466号	熔成りん肥	18.0 粒状熔成りん肥	全国農業協同組合連合会

2 保証成分量その他の規格（肥料の品質の確保等に関する法律第4条第1項第3号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）
肥料の名称ごとの保証成分量その他の規格（肥料の品質の確保等に関する法律第4条第1項第3号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）は、次のとおりである。

〔次とのおり〕は、省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用その他の方法により公表するものとする。)

○農林水産省告示第八百六十八号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和十五年法律第二百一十七号）第七条第一項の規定に基づき、令和七年五月二十一日付けをもつて次のように肥料を登録したので、同法第十六条第一項の規定に基づき告示する。

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名 称	住 所
生第109448号	混合堆肥複合肥料	SHK有機入り複合605	清和肥料工業株式会社	大阪府大阪市中央区備後町四丁目3番4号
生第109475号	化成肥料	ペレットMO670号	北海道肥料株式会社	北海道室蘭市築地町148番地
生第109476号	化成肥料	マルナカ複合肥料 新531B	中部飼料株式会社	愛知県名古屋市中区錦二丁目13番19号
生第109477号	化成肥料	マルナカ複合肥料 新835	中部飼料株式会社	愛知県名古屋市中区錦二丁目13番19号
生第109491号	液状肥料	有機入り亜リン酸液肥 684	株式会社アイム	埼玉県北葛飾郡杉戸町大島291番地

有効期間が6年であるもの					
登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名 称	住 所	
生第109453号	液状肥料	BioSもろみTurf	パネフリ工業株式会社	京都府京都市下京区神明町724	
生第109460号	熔成けい酸りん肥	粒状熔成けい酸りん肥	南九州化学工業株式会社	宮崎県児湯郡高鍋町大字蚊口浦5029番地	
生第109462号	被覆窒素肥料	36.0被覆尿素 (PSC U-T)	サンアグロ株式会社	東京都中央区日本橋小網町17番10	
生第109471号	配合肥料	New ウ オ 一 タ 一 ファーム イチゴトマト用	株式会社サンセイ	岐阜県岐阜市川部2丁目149番地	
生第109494号	液状肥料	NCTA液肥G1号	NCTアグリ株式会社	東京都千代田区外神田一丁目18番13号	
輸第109449号	液状肥料	パナケアMA Original	株式会社ハイボネットクスジャパン	大阪府大阪市西淀川区佃1丁目1番94号	
輸第109454号	液状肥料	AHS液肥16号	味の素ヘルシーサプライ株式会社	東京都中央区京橋一丁目19番8号	
輸第109469号	たばこくず肥料 粉末	たばこくず肥料A号	丸石株式会社	静岡県焼津市上新田1035番地の1	
輸第109473号	硫酸苦土肥料	B021	ペイシン貿易株式会社	東京都中央区日本橋三丁目1番2号	
輸第109474号	硫酸苦土肥料	B022	ペイシン貿易株式会社	東京都中央区日本橋三丁目1番2号	
輸第109483号	混合有機質肥料	トビタマイルド	株式会社サンアンドホール	福岡県北九州市門司区大字猿喰1157番地の2	
輸第109488号	化成肥料	17.5—45.5—38燐安	株式会社中村商会	東京都中央区日本橋本石町三丁目1番7号	
輸第109490号	化成肥料	17.5—45.5—39燐安	株式会社中村商会	東京都中央区日本橋本石町三丁目1番7号	
輸第109492号	配合肥料	SKコート10号配合肥料P404	三誠国際株式会社	東京都千代田区神田神保町三丁目2番1号サンライトビル701	
輸第109493号	配合肥料	SKコート6号配合肥料P414	三誠国際株式会社	東京都千代田区神田神保町三丁目2番1号サンライトビル701	
輸第109495号	配合肥料	配合肥料29—9—9	株式会社日幸商事	静岡県静岡市清水区横砂本町18番26号	
輸第109496号	配合肥料	配合肥料18—18—18	株式会社日幸商事	静岡県静岡市清水区横砂本町18番26号	
輸第109497号	配合肥料	配合肥料9—50—7	株式会社日幸商事	静岡県静岡市清水区横砂本町18番26号	
2 保証成分量その他の規格 (肥料の品質の確保等に関する法律第4条第1項第3号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格)	肥料の名称ごとの保証成分量その他の規格 (肥料の品質の確保等に関する法律第4条第1項第3号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格) は、次のとおりである。				
肥料の名称ごとの保証成分量その他の規格 (肥料の品質の確保等に関する法律第4条第1項第3号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格) は、次のとおりである。	〔次のとおり〕は、省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて総覧に供するとともに、インターネットの利用その他の方法により公表するものとする。)				

○農林水産省告示第八百六十九号

漁業法(昭和11年法律第116号)第十五条第六項の規定に基づき、令和6年1月11日農林水産省告示第11千百四十五号(特定水産資源(さんま、まあじ、まにわし太平洋系群、まいわし対馬暖流系群、かたくちいわし対馬暖流系群、うるめいわし対馬暖流系群、かたくちいわし太平洋系群、かたくちいわし瀬戸内海系群及びまだい日本海西部・東シナ海系群)に関する令和7管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件)の1部を次のとおりに変更したので、同条第六項において準用する同条第五項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和7年6月11日

農林水産大臣 小泉進次郎

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分(以下「傍線部分」といふ)に對応する改正後欄に掲げる規定の傍線部分があるものは、これを当該傍線部分のとおりに改める。

改	正	後	改	正	前
さんま、まあじ、まいわし太平洋系群、まいわし対馬暖流系群、かたくちいわし対馬暖流系群、うるめいわし対馬暖流系群、かたくちいわし太平洋系群、かたくちいわし瀬戸内海系群及びまだい日本海西部・東シナ海系群	さんま、まあじ、まいわし太平洋系群、まいわし対馬暖流系群、かたくちいわし対馬暖流系群、うるめいわし対馬暖流系群、かたくちいわし太平洋系群、かたくちいわし瀬戸内海系群及びまだい日本海西部・東シナ海系群	さんま、まあじ、まいわし太平洋系群、まいわし対馬暖流系群、かたくちいわし対馬暖流系群、うるめいわし対馬暖流系群、かたくちいわし太平洋系群、かたくちいわし瀬戸内海系群及びまだい日本海西部・東シナ海系群	さんま、まあじ、まいわし太平洋系群、まいわし対馬暖流系群、かたくちいわし対馬暖流系群、うるめいわし対馬暖流系群、かたくちいわし太平洋系群、かたくちいわし瀬戸内海系群及びまだい日本海西部・東シナ海系群	さんま、まあじ、まいわし太平洋系群、まいわし対馬暖流系群、かたくちいわし対馬暖流系群、うるめいわし対馬暖流系群、かたくちいわし太平洋系群、かたくちいわし瀬戸内海系群及びまだい日本海西部・東シナ海系群	さんま、まあじ、まいわし太平洋系群、まいわし対馬暖流系群、かたくちいわし対馬暖流系群、うるめいわし対馬暖流系群、かたくちいわし太平洋系群、かたくちいわし瀬戸内海系群及びまだい日本海西部・東シナ海系群
第一～第三 (略)					
第四 まいわし対馬暖流系群					
一 (略)					
二 都道府県別漁獲可能量 (法第15条第1項第2号関係)	二 都道府県別漁獲可能量 (法第15条第1項第2号関係)	法第15条第1項第2号の都道府県別漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる都道府県ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。	法第15条第1項第2号の都道府県別漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる都道府県ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。	法第15条第1項第2号の都道府県別漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる都道府県ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。	法第15条第1項第2号の都道府県別漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる都道府県ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。
		(単位:トン)			(単位:トン)
都道府県	都道府県別漁獲可能量		都道府県	都道府県別漁獲可能量	
(略)	(略)		(略)	(略)	
島根県	95,900		島根県	115,900	
(略)	(略)		(略)	(略)	
長崎県	70,000		長崎県	50,000	
(略)	(略)		(略)	(略)	
三 (略)			三 (略)		
第五～第九 (略)			第五～第九 (略)		

○国土交通省告示第四百三十三号

海岸法（昭和三十一年法律第二百一号）第六条第三項の規定に基づき、令和五年国土交通省告示第百四十六号（海岸保全施設に関する直轄工事を国土交通大臣が施行する件）の一部を改正する告示を次のように定める。

令和七年六月二日
工事の区域の欄を次のように改める。

国土交通大臣 中野 洋昌

○次に掲げる地点を順次に結んだ線及び(1)の地点と(6)の地点とを結んだ線により囲まれた海岸保全区域の区域
(1) 千葉県船橋市日の出二丁目二番地内（北緯三五度四一分〇一秒、東經一三九度五九分〇〇秒）の地点
(2) (1)の地点から二一〇〇度二八分〇三秒二三三・八一四メートルの地点
(3) (2)の地点から二八五度五五分一七秒三四二・五五一メートルの地点
(4) (3)の地点から一九五度五五分一七秒五〇・〇二九メートルの地点
(5) (4)の地点から一〇五度五五分二七秒四一三・八一メートルの地点
(6) (5)の地点から二〇度二八分三五秒二七八・〇五七メートルの地点
(7) 千葉県船橋市日の出二丁目二番地内（北緯三五度四一分〇九秒、東經一三九度五九分〇三秒）の地点
(8) (7)の地点から二一〇〇度三九分二四秒一七二・三〇七メートルの地点
(9) (8)の地点から一〇一度三九分二四秒七六・四一メートルの地点
(10) (9)の地点から二二度〇七分三六秒一七二・三六一メートルの地点
(11) 千葉県船橋市日の出一丁目二番地内（北緯三五度四一分一八秒、東經一三九度五八分五七秒）の地点
(12) (11)の地点から一二三度〇八分二四秒二六〇・八六四メートルの地点
(13) (12)の地点から七六度五四分〇七秒一二・三三二メートルの地点
(14) (13)の地点から一一度三九分二四秒七四・九四五メートルの地点
(15) (14)の地点から二三度〇七分三六秒五三・二三一メートルの地点
(16) (15)の地点から三四二度〇八分〇九秒四五・〇〇六メートルの地点
(17) (16)の地点から三〇二度〇八分三一秒二三〇・五二五メートルの地点
(18) (17)の地点から二八九度五六分二三秒七九・五四八メートルの地点
(19) (18)の地点から二四五度四五分二六秒八・六六一メートルの地点
(20) 千葉県船橋市湊町地先（北緯三五度四一分二四秒、東經一三九度五九分一二秒）の地点
(21) (20)の地点から一二二度〇七分二九秒七七・七〇九メートルの地点
(22) (21)の地点から二三度三〇分一秒六四・一〇五メートルの地点
(23) (22)の地点から一二二度三一分〇六秒七二・三九六メートルの地点
(24) (23)の地点から一九度五七分五八秒五九・七五四メートルの地点
(25) (24)の地点から二九一度四六分五九秒一四八・二三四メートルの地点

○国土交通省告示第四百三十四号

次のように高速自動車国道の供用を開始するので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和七年六月二日から三十日間国土交通省北海道開発局において一般の縦覧に供する。

令和七年六月二日

○国土交通大臣 中野 洋昌
路線名 供用開始の区間 供用開始の期日
北海道横断自動車道黒松内 清水町字清水一〇二八番一から同道上川郡 令和七年六月三日五時
釧路線

○国土交通省告示第四百三十五号

租税特別措置法施行令（昭和三十二年政令第四十三号）第二十六条第十八項及び第二十六条の第四十七項の規定に基づき、令和二年国土交通省告示第七百八号の一部を次のように改正する。

令和七年六月二日
「一般財団法人北海道警察職員互助会」

北海道札幌市中央区北二条西七丁目北海道警察本部内 及び「一般財団法人岩手県警察職員互助会」

岩手県盛岡市内丸八番二〇号」を削り、「市場町一番一号」を「中央四丁目二三番一〇号」に、「宇田川町四一一番一号」を「神山町七番二〇号」に改め、「一般財団法人石川県警察職員互助会」

石川県金沢市鞍月一丁目一番地」及び「一般財团法人兵庫県職員互助会」

兵庫県神戸市中央区下山手通五丁目一〇番一号」を削り、「法蓮町七五奈良奈良総合舍内」を「大安寺一丁目二三番二号」に改め、「一般財団法人広島県職員互助会

広島県広島市中区基町一〇番五二号広島県厅内」及び「一般財団法人長崎県職員互助会」

長崎県長崎市尾上町三番一号」を削り、「三八」の下に「大分県教育会館内」を加え、「一般財团法人大分県職員互助会」

大分県大分市大手町三丁目一番一号大分県厅内」を削る。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

○国土交通省告示第四百三十六号

砂防法（明治三十年法律第二十九号）第三条の規定により、同条の土地を次のとおり指定するとともに、同法第六条第一項の規定により、当該土地において、令和七年度から砂防設備工事を施行するので、砂防法施行規程（明治三十年勅令第三百八十二号）第一条及び第四条第二項の規定に基づき、告示する。

令和七年六月二日

○国土交通大臣 中野 洋昌

(一) 砂防法第二条の土地に係る河川の名称

岩ノ谷

砂防法第二条の土地の表示

次に掲げる土地に存する標柱一号から十八号までを順次結んだ線及び標柱一号と三十一号までを順次結んだ線及び標柱一号と三十一号を結んだ線に囲まれた土地の区域

高知県長岡郡大豊町西峰

字コヲタキ

四五八九番一

三号

一号及び二号

字キウ子

二七五五番

三号

字大ヒガシ

四五八四番

四号

五号

五号

六号

七号

七号

八号及び九号

十号から十四号まで

三十三号

十五号から二十九号まで

三十二号

三十二号から三十二号

三十二号

三十二号</

口. 書面による受験申請書の提出
土壤汚染調査技術管理者試験運営事務局(日本郵便株式会社・春日部郵便局郵便私書箱第5号、電話番号048(731)3232)に、簡易書留扱いにより郵送すること。(令和7年8月6日(水曜日)までの消印のあるものに限る。)

4 その他 試験の受験申請書等の入手方法その他の試験の実施に関する問い合わせは、令和7年6月2日（月曜日）以後、土壤汚染調査技術管理者試験運営事務局に対して行うこと。
国土調査法に基づく国土調査と同一の効果があるものとしての指定の公示
国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第五項の規定に基づき、次の地図及び簿冊を同条第二項の規定による認証された国土調査の成果と同一の効果があるものとして令和七年五月十五日付けで指定したので、同条第八項の規定に基づき公告する。

令和七年六月二日

国土交通大臣 中野 洋昌

宮城県	宮城県	事務所 徳島河川国道 事務所
宮城県知事	宮城県知事	四国地方整備局長
查備簿事業 山仙漁村沼 地地区田の 復興在基沢工 域地所の在 及図盤総区 び調整農	岩沼西部地区 農村地域復 興再生基盤 確認図及び 調査簿	一般国道55号桑野道路事 業の用地取得に伴い作成し た地図及び調査簿
澤の一部 宮城県氣仙沼市本吉町田の	一部 宮城県岩沼市南長谷の一部 一部 宮城県岩沼市南長谷の一部 一部 柳木谷の一部	徳島県阿南市長生町西山の タイトウ尻の一部、 福田の一部、 柳木谷の一部

住所 広島市西区
タリック・サフワット 昭和51年10月18日生
住所 東京都江東区
李雅然 平成元年4月1日生
住所 川崎市中原区
文舞華 平成3年8月24日生
住所 大阪市北区
徐秀則 昭和43年8月1日生
住所 栃木県宇都宮市
アラギヤワンナ・モホッタラゲ・ドン・カスン・マドサンカ 平成元年7月22日生
住所 茨城県ひたちなか市
マンジル・シュレスター 平成元年9月1日生
マーヴィン・シュレスター 平成29年7月19日生
住所 奈良県生駒郡斑鳩町
高和代 昭和48年5月9日生
住所 大阪市浪速区
申順禮 昭和25年9月15日生
高貞代 昭和50年1月8日生
高勇奉 昭和51年9月4日生
住所 福岡県糟屋郡久山町
モハンマド・スマン・ホセン 昭和63年3月23日生
住所 東京都大田区
鄭晃一 昭和59年7月1日生
住所 東京都大田区
鄭麗美 昭和62年2月18日生
住所 東京都世田谷区
鄭晃英 平成5年4月28日生
住所 東京都港区
エフスタフィエヴァ・ユーリア・オレクサンド
リーフナ 昭和50年9月28日生
住所 さいたま市見沼区
姜仁美 昭和37年2月1日生
住所 埼玉県川口市
金文江 昭和27年9月21日生
住所 埼玉県朝霞市
ヒロミ・デル・ロサリオ 平成3年11月23日生
カイト・デル・ロサリオ 平成21年9月6日生
住所 大阪市港区
ジャンナトゥル・フェルダウス 平成元年3月15日生
住所 大阪市阿倍野区
白雪 平成2年5月31日生
住所 大阪府豊中市
林長虎 昭和55年3月18日生

住所 大阪市浪速区
任伸 昭和56年4月10日生
住所 大阪府高槻市
方俊逸 平成17年9月30日生
住所 大阪府八尾市
ラファエル・イサオ・フェレイラ 平成9年5月3日生
住所 大阪府東大阪市
高日龍 昭和39年2月17日生
李京美 昭和38年8月30日生
高桃 平成11年4月8日生
住所 大阪市阿倍野区
高嶺 平成5年11月12日生
住所 愛知県岡崎市
リタ・フサヨ・ボウ 昭和47年8月23日生
住所 福岡県糟屋郡粕屋町
金麻美 昭和61年10月30日生
住所 長野県北佐久郡軽井沢町
金秀明 昭和46年4月20日生
住所 浜松市中央区
鄭初美 昭和47年5月11日生
住所 滋賀県湖南市
李榮 昭和61年2月15日生
住所 滋賀県甲賀市
李剛隆 昭和47年11月24日生
住所 滋賀県大津市
孫憲植 昭和42年12月24日生
住所 滋賀県近江八幡市
金明美 昭和30年12月4日生
住所 福岡市東区
朴浚鎔 昭和60年9月27日生

公 告

謹 告

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定による処分をしたので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年6月2日

北陸地方整備局長 高松 諭

- 1 処分をした年月日 令和7年5月9日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号 ニッコー株式会社 三谷 明子 石川県白山市相木町383 國土交通大臣許可（般一4）第6532号
- 3 処分の内容 建設業法第29条第1項に基づく許可の取消し（消防施設工事業に関する一般建設業の許可）
- 4 処分の原因となった事実 令和7年5月7日付けて建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の清算人を次のとおり選任した。被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

令和7年（家）第30130号

千葉市中央区中央3丁目9番13号
申立人 NPO法人成年後見なのはな
本籍東京都台東区入谷2丁目23番地、最後の住所千葉市緑区高田町1060番地108 ケアハウス・グリーンユーワ、死亡の場所千葉市千葉市若葉区、死亡年月日令和6年11月7日、出生の場所東京都台東区、出生年月日昭和31年8月28日、職業無職
被相続人 亡 内藤 由実
事務所千葉市中央区長洲1丁目10番8号自治体福祉センタービル5階 弁護士法人房総法律

相続財産清算人 弁護士 向後 剛
催告期間満了日 令和8年1月12日
千葉家庭裁判所

令和7年（家）第30098号

千葉県柏市中央町2番1号柏センタービル4階
柏グリーン法律事務所
申立人 羽角 和之
本籍千葉県松戸市松戸1853番地、最後の住所千葉県旭市三川6172番地4 ソールオリエンス旭、死亡の場所千葉県旭市、死亡年月日令和7年1月25日、出生の場所千葉県東葛飾郡湖北村、出生年月日昭和21年8月8日、職業無職
被相続人 亡 増田 素来

事務所東京都武蔵野市吉祥寺本町1丁目32番11号吉祥寺YKビル2階 NAKA法律事務所

相続財産清算人 弁護士 中 由規子
催告期間満了日 令和7年12月22日
東京家庭裁判所立川支部

事務所千葉県柏市中央町2番1号柏センタービル4階 柏グリーン法律事務所
相続財産清算人 弁護士 羽角 和之
催告期間満了日 令和8年1月12日
千葉家庭裁判所松戸支部

令和7年（家）第70356号

東京都新宿区上落合1丁目16番7号
申立人 株式会社厚徳社

本籍東京都文京区目白台1丁目37番地、最後の住所東京都文京区目白台1丁目17番8号、死亡の場所東京都文京区、死亡年月日令和元年5月27日、出生の場所満洲四平街、出生年月日昭和4年12月16日、職業会社役員
被相続人 亡 鈴木 正明

事務所東京都墨田区江東橋3丁目9番7号国宝ビル6階東京東部法律事務所
相続財産清算人 弁護士 中村 悅子
催告期間満了日 令和8年1月5日
東京家庭裁判所

令和7年（家）第70360号

東京都文京区本郷2丁目6番11号
申立人 山本 信介

本籍東京都文京区小日向2丁目32番地、最後の住所東京都新宿区西落合3丁目21番6号、死亡の場所東京都板橋区、死亡年月日令和6年10月5日、出生の場所東京市京橋区、出生年月日昭和16年12月1日、職業不明
被相続人 亡 杉田知榮子

事務所東京都千代田区平河町1丁目7番11号
第二大盛丸平河町ビル3階 富永法律事務所
相続財産清算人 弁護士 富永 忠祐
催告期間満了日 令和8年1月5日
東京家庭裁判所

令和7年（家）第90226号

東京都武蔵野市西久保2丁目15番30号
申立人 ルーバンハイツ武蔵野管理組合

本籍長野県須坂市大字小山1207番地1、最後の住所東京都武蔵野市西久保2丁目15番30-1407号ルーバンハイツ武蔵野、死亡の場所東京都武蔵野市、死亡年月日推定令和元年10月5日、出生の場所長野県上高井郡綿内村、出生年月日昭和16年1月13日、職業不明
被相続人 亡 増田 素来

事務所東京都武蔵野市吉祥寺本町1丁目32番11号吉祥寺YKビル2階 NAKA法律事務所

相続財産清算人 弁護士 中 由規子
催告期間満了日 令和7年12月22日
東京家庭裁判所立川支部

令和7年(家)第7028号

神奈川県座間市緑ヶ丘1丁目1番1号

申立人 座間市

本籍石川県鹿島郡中能登町徳前十四部70番甲地2、最後の住所神奈川県座間市小松原1丁目16番13-208号 ボヌールガーデン南林間、死亡の場所石川県金沢市、死亡年月日令和6年1月30日、出生の場所石川県鹿島郡鹿島町、出生年月日昭和31年10月30日、職業自営業

被相続人 亡 高森 豊司

神奈川県相模原市緑区橋本3丁目19番17号の702号

相続財産清算人 弁護士 片倉 亮介

催告期間満了日 令和7年12月25日

横浜家庭裁判所相模原支部

令和7年(家)第15041号

新潟県長岡市関原町1丁目935番地乙

申立人 鶴津 和義

本籍新潟県長岡市脇野町2659番地3、最後の住所新潟県長岡市脇野町2659番地3、死亡の場所新潟県長岡市、死亡年月日令和7年1月25日、出生の場所新潟県三島郡関原町、出生年月日昭和31年1月20日、職業無職

被相続人 亡 権澤由紀枝

主たる事務所新潟県長岡市東坂之上町2丁目4番地15

相続財産清算人 アドリテム司法書士法人

催告期間満了日 令和7年12月31日

新潟家庭裁判所長岡支部

令和7年(家)第8908号

石川県金沢市横川2丁目215番地

申立人 松村 義信

本籍秋田県大仙市四ツ屋字上前村3番地3、3番地8、最後の住所石川県金沢市上中町18番地ふじのき寮、死亡の場所石川県金沢市、死亡年月日令和7年3月4日、出生の場所秋田県大曲市、出生年月日昭和43年4月1日、職業無職

被相続人 亡 佐藤 賢

石川県金沢市横川2丁目215番地

相続財産清算人 松村 義信

催告期間満了日 令和8年1月5日

金沢家庭裁判所

令和7年(家)第8049号

静岡県伊豆市熊坂301番地の3

申立人 山田 恵子

本籍静岡県伊豆市湯ヶ島157番地10、最後の住所静岡県伊豆市湯ヶ島157番地の10、死亡の場所静岡県伊豆の国市、死亡年月日令和4年4月2日、出生の場所静岡県田方郡上狩野村、出生年月日昭和29年1月24日、職業不明

被相続人 亡 三須 浩二

静岡県沼津市市場町19番11号 あしたか法律事務所

相続財産清算人 弁護士 阿久根展大

催告期間満了日 令和7年12月31日

静岡家庭裁判所沼津支部

令和7年(家)第20055号

浜松市中央区雄踏町字布見4928-2

申立人 中村佳代子

本籍静岡県浜松市中央区雄踏町字布見9213番地10、最後の住所浜松市中央区雄踏町字布見4928番地の2、死亡の場所静岡県浜松市中央区、死亡年月日令和6年9月30日、出生の場所静岡県浜松市、出生年月日平成2年8月20日、職業会社員

被相続人 亡 中村 達也

浜松市中央区上島4丁目5番5号モンフレル103 上島法律事務所

相続財産清算人 弁護士 岩田 祐志

催告期間満了日 令和8年1月5日

静岡家庭裁判所浜松支部

令和7年(家)第7124号

愛知県春日井市白山町6丁目5番地3

申立人 出口 鶴枝

本籍名古屋市西区城西4丁目1126番地、最後の住所愛知県春日井市白山町6丁目5番地3、死亡の場所愛知県春日井市、死亡年月日令和6年5月30日、出生の場所愛知県一宮市、出生年月日昭和17年2月11日、職業無職

被相続人 亡 出口 和雄

事務所名古屋市昭和区東畠町2丁目39-1

ARK BRAIN 3A 畑中法律事務所

相続財産清算人 弁護士 畑中 健

催告期間満了日 令和8年1月7日

名古屋家庭裁判所

令和7年(家)第249号

東京都文京区根津2丁目7番7-406号

申立人 夏目 和穏

本籍愛知県知多郡美浜町大字河和字北田面145番地、最後の住所愛知県額田郡幸田町大字六栗字前無1番地5、死亡の場所愛知県額田郡幸田町、死亡年月日令和6年11月11日、出生の場所愛知県岡崎市、出生年月日昭和44年11月29日、職業不詳

被相続人 亡 間瀬 道弘

愛知県岡崎市羽根町東荒子38番地1 f. a.

sビル2階弁護士法人OFFICEシンカイ

相続財産清算人 新海 聰

催告期間満了日 令和7年12月23日

名古屋家庭裁判所岡崎支部

令和7年(家)第447号

東京都新宿区水道町3番1号

申立人 株式会社住宅債権管理回収機構

代表者代表取締役 須藤 洋

本籍京都府宇治市開町2番地6、最後の住所京都府宇治市開町2番地の6 グローバル伊勢田501号、死亡の場所京都府宇治市、死亡年月日令和3年11月1日、出生の場所大阪府大東市、出生年月日昭和41年6月11日、職業不明

被相続人 亡 藤本 誠

事務所京都市中京区丸太町通堺町西入鍵屋町65 コートサイト丸太町ビル201 姉小路法律事務所

相続財産清算人 弁護士 大川 浩介

催告期間満了日 令和7年12月19日

京都家庭裁判所

令和7年(家)第2041号

大阪府八尾市高安町北3丁目15番地

申立人 高野 雅教

本籍大阪府東大阪市善根寺町4丁目4番、最後の住所大阪府泉佐野市上之郷2299番地 光園、死亡の場所大阪府泉南郡熊取町、死亡年月日令和7年2月9日、出生の場所大阪府大坂市生野区、出生年月日昭和30年8月17日、職業無職

被相続人 亡 佐藤真由美

大阪市北区西天満5丁目9番7号西天満ユートビル801号

相続財産清算人 弁護士 畑山 和幸

催告期間満了日 令和8年1月14日

大阪家庭裁判所岸和田支部

令和7年(家)第30017号

兵庫県明石市大久保町駅前2丁目5番地の2

ウイステリア式番館302号

申立人 吉野 利華

本籍兵庫県明石市松江780番地、最後の住所兵庫県明石市松江780番地、死亡の場所兵庫県明石市、死亡年月日令和7年1月3日、出生の場所兵庫県明石市、出生年月日昭和18年12月15日、職業無職

被相続人 亡 藤井 征治

神戸市中央区多聞通2丁目4番4号 ブックローン神戸ビル東館9階D室 神戸さくら法律事務所

相続財産清算人 弁護士 佐藤 進一

催告期間満了日 令和7年12月15日

神戸家庭裁判所明石支部

令和7年(家)第10037号

和歌山県田辺市神子浜1丁目9番17号

申立人 野口 健三

本籍和歌山県田辺市中屋敷町42番地、最後の住所和歌山県田辺市神子浜2丁目11番3号、死亡の場所和歌山県田辺市、死亡年月日令和7年3月以下不詳、出生の場所和歌山県田辺市、出生年月日昭和28年9月1日、職業無職

被相続人 亡 那須 幹

事務所和歌山県田辺市下屋敷町73番地

相続財産清算人 司法書士 佐藤 裕一

催告期間満了日 令和7年12月16日

和歌山家庭裁判所田辺支部

令和7年(家)第306号

島根県浜田市金城町今福679番ノ内第1地

申立人 湯浅 定徳

本籍愛媛県喜多郡内子町袋口甲1803番地、最後の住所大阪府吹田市藤白台3丁目1番地B8-203号、死亡の場所大阪府吹田市、死亡年月日平成20年12月5日、出生の場所大連市、出生年月日昭和12年6月18日、職業不明

被相続人 亡 佐田 滋子

島根県江津市都野津町1891番地木原司法書士事務所

相続財産清算人 木原 聖

催告期間満了日 令和7年12月23日

松江家庭裁判所浜田支部

令和7年(家)第30032号
広島県呉市焼山北3丁目21番5号
申立人 社会福祉法人白寿会
本籍広島県豊田郡大崎上島町中野4671番地1、最後の住所広島県呉市焼山北3丁目21番5号、死亡の場所広島県呉市、死亡年月日令和6年2月5日、出生の場所福岡県若松港碇泊船幸徳丸内、出生年月日昭和8年3月13日、職業無職
被相続人 亡 檜山 忠義
広島県呉市広本町2丁目13番23号
相続財産清算人 司法書士 本谷 徹
催告期間満了日 令和7年12月25日
広島家庭裁判所呉支部
令和7年(家)第5006号
山口県下松市潮音町8丁目2番5号
申立人 株式会社竹安工事
本籍山口県光市室積7丁目190番地、最後の住所山口県周南市大字原144番地の3、死亡の場所山口県周南市、死亡年月日令和6年12月4日、出生の場所山口県熊毛郡熊毛町、出生年月日昭和33年1月24日、職業会社役員
被相続人 亡 高松 健造
山口県周南市代々木通り1丁目10番地代々木ビル2階
相続財産清算人 吉岡 寛志
催告期間満了日 令和7年12月19日
山口家庭裁判所周南支部
令和7年(家)第2041号
徳島県鳴門市撫養町黒崎字宮津143番地20
申立人 竹内 昭弘
本籍徳島県鳴門市撫養町弁財天字派名22番地、最後の住所徳島県鳴門市撫養町黒崎字宮津128番地5、死亡の場所徳島県鳴門市、死亡年月日令和6年9月20日、出生の場所徳島県鳴門市、出生年月日昭和26年12月21日、職業不詳
被相続人 亡 徳岡 幸夫
事務所徳島県徳島市新町橋2丁目14番1号
マーキュリービル6A号室
相続財産清算人 弁護士 矢田 茂明
催告期間満了日 令和8年1月15日
徳島家庭裁判所
令和6年(家)第510号
愛媛県上浮穴郡久万高原町久万212番地
申立人 久万高原町長 河野 忠康

本籍愛媛県上浮穴郡久万高原町東川197番地、最後の住所愛媛県上浮穴郡久万高原町菅生2番耕地1389番地2、死亡の場所愛媛県上浮穴郡久万高原町、死亡年月日令和2年8月1日ころから10日ころまでの間、出生の場所愛媛県上浮穴郡面河村、出生年月日昭和32年1月28日、職業不明
被相続人 亡 岡崎 賢人
事務所愛媛県松山市北土居4丁目7番17号
ドミールつばき205号
相続財産清算人 司法書士 武田 勝弘
催告期間満了日 令和8年1月7日
松山家庭裁判所
令和7年(家)第189号
福岡県行橋市中央2丁目6番5号
申立人 久篠 守生
本籍福岡県行橋市大字中津熊535番地、最後の住所福岡県行橋市大字中津熊486番地2
津村和子方、死亡の場所福岡県田川市、死亡年月日令和7年2月6日、出生の場所福岡県行橋市、出生年月日昭和39年5月26日、職業無職
被相続人 亡 津村 好美
事務所福岡県行橋市中央2丁目6番5号
相続財産清算人 司法書士 久篠 守生
催告期間満了日 令和7年12月23日
福岡家庭裁判所行橋支部
令和7年(家)第9013号
長崎市桜木町3番33-810号
申立人 湯淺 保裕
本籍長崎県長崎市大鳥町302番地、最後の住所長崎市北栄町4番8号、死亡の場所長崎県長崎市、死亡年月日令和6年5月11日頃から20日頃までの間、出生の場所長崎県南高来郡有明村、出生年月日昭和35年4月13日、職業無職
被相続人 亡 湯浅 信久
長崎市江戸町1-16 1F 宮川法律事務所
相続財産清算人 弁護士 宮川 浩介
催告期間満了日 令和7年12月10日
長崎家庭裁判所
令和7年(家)第11号
福岡市西区下山門2丁目7番36-203号
申立人 五嶋 孝貴
本籍熊本県天草市有明町須子1044番地、最後の住所熊本県天草市有明町須子1116番地1、死亡の場所熊本県熊本市、死亡年月日平成21

年10月20日、出生の場所熊本県天草郡須子村、出生年月日昭和22年5月22日、職業不詳
被相続人 亡 五嶋 正富
事務所熊本市中央区京町本丁8-28コスモス法律事務所
相続財産清算人 弁護士 矢澤 利典
催告期間満了日 令和7年12月12日
熊本家庭裁判所天草支部
令和7年(家)第168号
宮崎県日向市大字財光寺5594番地サンシャインシブヤ2棟102号
申立人 橋口 桂一
本籍宮崎県北諸県郡三股町大字樺山4402番地、最後の住所宮崎県日向市大字財光寺1448番地1、死亡の場所宮崎県日向市、死亡年月日令和6年3月15日、出生の場所宮崎県東臼杵郡東郷村、出生年月日昭和31年3月6日、職業不明
被相続人 亡 山元 輝夫
宮崎県日向市大字財光寺3247番地
相続財産清算人 司法書士 山之内善徳
催告期間満了日 令和7年12月22日
宮崎家庭裁判所日向出張所
令和7年(家)第17009号
沖縄県島尻郡座間味村字阿嘉10番地 村営アパート A-102
申立人 金城 朗
本籍沖縄県島尻郡座間味村字阿嘉148番地、最後の住所沖縄県島尻郡座間味村字阿嘉148番地、死亡の場所沖縄県島尻郡南風原町、死亡年月日令和5年12月7日、出生の場所沖縄県島尻郡座間味村、出生年月日昭和31年5月8日、職業無職
被相続人 亡 金城 善昇
沖縄県那霸市松尾2丁目17番34号
相続財産清算人 松本 啓太
催告期間満了日 令和7年12月22日
那霸家庭裁判所
令和7年(家)第3012号
東京都港区西新橋1丁目3番1号
申立人 三菱H.Cキャピタル債権回収株式会社
本籍茨城県筑西市中館2376番地、最後の住所茨城県筑西市中館2376番地、死亡の場所茨城県つくば市、死亡年月日令和4年7月27日、出生の場所茨城県下館市、出生年月日昭和22年7月2日、職業不詳
被相続人 亡 笠倉 光一

事務所茨城県結城市下り松6丁目5番地5R
50v i 11a N棟102結城法律事務所
相続財産清算人 弁護士 谷口 友啓
催告期間満了日 令和7年12月22日
水戸家庭裁判所下妻支部
令和7年(家)第20032号
群馬県高崎市棟高町793番地12
申立人 伊藤 元好
本籍群馬県高崎市棟高町793番地12、最後の住所群馬県高崎市棟高町793番地12、死亡の場所群馬県高崎市、死亡年月日令和6年11月26日、出生の場所栃木県足利市、出生年月日昭和46年12月30日、職業運送業
被相続人 亡 伊藤 賀之
事務所群馬県高崎市宮元町292番地ザ・グラシーブス1階弁護士法人龍馬
相続財産清算人 弁護士 金井 健
催告期間満了日 令和7年12月15日
前橋家庭裁判所高崎支部
令和7年(家)第80014号
埼玉県川口市青木2丁目1番1号
申立人 川口市長 奥ノ木信夫
本籍埼玉県川口市大字伊刈149番地23、最後の住所埼玉県川口市大字伊刈149番地の23、死亡の場所埼玉県川口市、死亡年月日平成30年12月3日、出生の場所東京市本郷区、出生年月日昭和14年2月23日、職業不明
被相続人 亡 石川サト子
事務所埼玉県さいたま市浦和区東高砂町3-12ハイフィールドビル5階 弁護士法人K.T.G本部浦和法律事務所
相続財産清算人 弁護士 木村 恒平
催告期間満了日 令和7年12月25日
さいたま家庭裁判所
令和7年(家)第80097号
埼玉県さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
申立人 さいたま市長 清水 勇人
本籍大阪府大阪市浪速区敷津西2丁目13番地、最後の住所埼玉県さいたま市南区南浦和4丁目1番10号、死亡の場所埼玉県さいたま市南区、死亡年月日平成31年1月9日、出生の場所大阪府大阪市西成区、出生年月日昭和26年1月30日、職業不明
被相続人 亡 三浦 康雄
事務所埼玉県さいたま市岩槻区本町3-7-12-1岩槻総合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 小泉真知子
催告期間満了日 令和7年12月25日
さいたま家庭裁判所

令和7年(家)第80136号

埼玉県川口市本蓮1丁目23番22号

申立人 平林 薫

本籍埼玉県川口市大字芝5347番地、最後の住所埼玉県川口市大字赤井1055番地サンテピア、死亡の場所埼玉県川口市、死亡年月日令和7年1月1日、出生の場所樺太豊原市、出生年月日昭和19年10月21日、職業無職

被相続人 亡 島田 治昭

事務所埼玉県さいたま市浦和区高砂2-1-2駒崎ビル302 こうの市民法律事務所

相続財産清算人 弁護士 窪 和隆

催告期間満了日 令和7年12月25日

さいたま家庭裁判所

令和6年(家)第10395号

東京都武蔵野市緑町1丁目1番1-505号武蔵野緑町ヒルズ

申立人 三辻 晋介

本籍新潟県佐渡市加茂歌代966番地、最後の住所埼玉県所沢市大字下富1056番地の2、死亡の場所埼玉県狭山市、死亡年月日令和6年5月30日、出生の場所新潟県佐渡郡加茂村、出生年月日昭和9年4月18日、職業無職

被相続人 亡 三辻 登

事務所埼玉県所沢市小手指町1-18-4パークサイド小手指B303 はなみずき法律事務所

相続財産清算人 弁護士 近藤 宏一

催告期間満了日 令和7年12月15日

さいたま家庭裁判所川越支部

令和7年(家)第10110号

埼玉県ふじみ野市西鶴ヶ岡2-7-22

申立人 キャッスル上福岡管理組合

本籍和歌山県和歌山市出島357番地、最後の住所埼玉県ふじみ野市西鶴ヶ岡2丁目7番22-208号、死亡の場所埼玉県ふじみ野市、死亡年月日推定令和6年8月1日から10日までの間、出生の場所和歌山県和歌山市、出生年月日昭和31年6月18日、職業不明

被相続人 亡 村垣 博宣

事務所埼玉県川越市元町2-4-11 弁護士法人川越法律事務所

相続財産清算人 弁護士 樋川 雅一

催告期間満了日 令和7年12月15日

さいたま家庭裁判所川越支部

令和7年(家)第30059号

千葉県いすみ市日在2134番地 森アパート3号

申立人 三上 正徳

本籍千葉県鎌ヶ谷市南初富2丁目3番、最後の住所千葉県鎌ヶ谷市南初富2丁目3番16-1号、死亡の場所千葉県勝浦市、死亡年月日令和6年5月11日、出生の場所千葉県船橋市、出生年月日昭和44年8月8日、職業無職

被相続人 亡 山田 恵里

事務所千葉県柏市中央町2-1 柏センタービル4階 柏グリーン法律事務所

相続財産清算人 弁護士 橋上 正樹

催告期間満了日 令和8年1月12日

千葉家庭裁判所松戸支部

令和7年(家)第160号

千葉県館山市北条1231番地の1堀川事務所

申立人 司法書士 堀川 貢

本籍千葉県館山市船形1423番地、最後の住所千葉県館山市船形1423番地、死亡の場所千葉県袖ヶ浦市、死亡年月日令和7年1月18日、出生の場所静岡県清水市、出生年月日昭和43年3月1日、職業無職

被相続人 亡 鈴木 幸恵

千葉県館山市北条1231番地の1堀川事務所

相続財産清算人 司法書士 堀川 貢

催告期間満了日 令和8年1月13日

千葉家庭裁判所館山支部

令和6年(家)第73176号

東京都世田谷区弦巻5丁目6番16号

申立人 弦巻リハイム管理組合

本籍東京都台東区上野1丁目14番地、最後の住所東京都世田谷区弦巻5丁目6番16-909号弦巻リハイム、死亡の場所東京都世田谷区、死亡年月日令和6年4月11日、出生の場所東京市渋谷区、出生年月日昭和17年5月12日、職業不明

被相続人 亡 三好 房江

事務所東京都千代田区麹町4-8-26ロイクラトン麹町1階 倫総合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 宮川 倫子

催告期間満了日 令和8年1月5日

東京家庭裁判所

令和7年(家)第70086号

東京都千代田区九段南1丁目6番10号

申立人 社会福祉法人千代田区社会福祉協議会
本籍東京都千代田区神田猿楽町1丁目3番、最後の住所東京都千代田区神田猿楽町1丁目3番5号、死亡の場所東京都千代田区、死亡年月日令和6年8月13日、出生の場所東京都千代田区、出生年月日昭和41年8月21日、職業無職

被相続人 亡 久野 佳和

事務所東京都千代田区飯田橋1丁目9番7号 池谷ビル3階 吉村法律事務所

相続財産清算人 弁護士 吉村 浩

催告期間満了日 令和8年1月5日

東京家庭裁判所

令和7年(家)第70303号

北海道亀田郡七飯町大中山4-5-3

申立人 木村たえ

本籍北海道上磯郡木古内町字大平210番地、最後の住所東京都葛飾区奥戸3丁目16番3号 清田コーポ103、死亡の場所東京都葛飾区、死亡年月日令和6年9月6日頃、出生の場所北海道上磯郡木古内町、出生年月日昭和28年6月23日、職業会社員

被相続人 亡 森永 武光

事務所東京都千代田区神田須田町1丁目10番42号エスペランサ神田須田町4B 弁護士法人マエストロ東京事務所

相続財産清算人 弁護士 松井 章義

催告期間満了日 令和8年1月5日

東京家庭裁判所

令和7年(家)第90231号

名古屋市中区東桜2丁目18番31号

申立人 リゾートトラスト株式会社

本籍東京都立川市高松町3丁目96番地、最後の住所東京都西多摩郡日の出町大字平井2095番地プロムナードⅡ203号、死亡の場所東京都青梅市、死亡年月日令和5年12月15日、出生の場所東京都立川市、出生年月日昭和57年7月23日、職業不詳

被相続人 亡 岡部 薫

事務所東京都小平市小川町1-341-53サンライズ青梅橋102

相続財産清算人 弁護士 古庄 野火

催告期間満了日 令和7年12月22日

東京家庭裁判所立川支部

令和7年(家)第90299号

東京都武蔵村山市中央2丁目129番地の8

申立人 羽石 昌宏

本籍東京都東大和市狭山4丁目1524番地14、最後の住所東京都東大和市狭山4丁目1524番地の14、死亡の場所東京都八王子市、死亡年月日令和7年1月13日、出生の場所東京都三鷹市、出生年月日昭和26年10月28日、職業無職

被相続人 亡 星野 貞夫

事務所東京都西東京市田無町3-3-2 グランドソレイユ田無503号室 西東京いこい法律事務所

相続財産清算人 弁護士 井上 明子

催告期間満了日 令和7年12月22日

東京家庭裁判所立川支部

令和7年(家)第3097号

神奈川県小田原市南鴨宮2-29-50

申立人 堀口 秋義

本籍神奈川県小田原市南鴨宮2丁目12番地3、最後の住所神奈川県小田原市南鴨宮2丁目12番4号、死亡の場所神奈川県小田原市、死亡年月日令和6年8月21日、出生の場所神奈川県小田原市、出生年月日昭和37年2月2日、職業不詳

被相続人 亡 堀口 雅之

事務所神奈川県小田原市栄町1丁目8番1号 Y&Yビル5-B号室 白川法律事務所

相続財産清算人 弁護士 白川 秀信

催告期間満了日 令和7年12月26日

横浜家庭裁判所小田原支部

令和7年(家)第7020号

神奈川県横浜市青葉区あかね台1丁目34番地3

申立人 秋山 和雄

本籍神奈川県川崎市幸区小倉1丁目284番地11、最後の住所神奈川県相模原市緑区牧野8147番地2 医療法人社団清伸会 ふじの温泉病院、死亡の場所神奈川県相模原市緑区、死亡年月日令和5年4月25日、出生の場所東京都東京市目黒区、出生年月日昭和15年3月13日、職業無職

被相続人 亡 斎藤 欣子

神奈川県相模原市中央区相模原2丁目1番5号 サトウビル5階 法律事務所S

相続財産清算人 弁護士 長南 悠

催告期間満了日 令和7年12月25日

横浜家庭裁判所相模原支部

令和7年(家)第3015号
新潟県村上市田端町10番16号 駅前T Sビル
2階 いわふね市民法律事務所
申立人 佐藤 克哉
本籍新潟県村上市小川938番地1、最後の住所新潟県村上市小川938番地1、死亡の場所新潟県村上市、死亡年月日平成29年4月23日、出生の場所新潟県岩船郡館腰村、出生年月日昭和16年9月24日、職業土建業
被相続人 亡 藤田 勝雄
事務所新潟県新発田市中央町3丁目2番23号
セントラルビル2階 新発田中央法律事務所
相続財産清算人 弁護士 吉村 一洋
催告期間満了日 令和8年1月13日
新潟家庭裁判所新発田支部

相続財産清算人の改任

次の被相続人について、その相続財産の清算人を次のとおり改任した。

平成29年(家)第276号

宮崎市宮田町2番23号
申立人 宮崎県信用保証協会
本籍宮崎県日南市大堂津3丁目4513番地、最後の住所宮崎県日南市大堂津3丁目13番6号、死亡の場所宮崎県日南市、死亡年月日平成29年1月18日、出生の場所宮崎県南那珂郡細田町、出生年月日昭和29年1月15日、職業不詳
被相続人 亡 河野 吉博
宮崎市恒久778-1
改任前の相続財産清算人 弁護士 川越 一彦
宮崎県日南市大字星倉4543番地1
改任後の相続財産清算人 弁護士 新福 宏
宮崎家庭裁判所日南支部

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

令和7年(家)第178号

千葉県木更津市中央1丁目16番9号石井法律事務所
申立人 弁護士 石井 溪

本籍千葉県安房郡鋸南町中佐久間964番地、最後の住所千葉県安房郡鋸南町中佐久間964番地、死亡の場所千葉県館山市、死亡年月日令和3年5月19日、出生の場所千葉県安房郡富浦町、出生年月日昭和21年11月17日、職業無職
被相続人 亡 斎藤 珠江
催告期間満了日 令和8年1月8日
千葉家庭裁判所館山支部

令和7年(家)第3038号

静岡県掛川市亀の甲2丁目15番9号 掛川総合法律事務所
申立人 渡邊 純男
本籍静岡県掛川市大池1001番地、最後の住所静岡県掛川市亀の甲2丁目22番23号、死亡の場所静岡県掛川市、死亡年月日平成21年2月21日、出生の場所静岡県小笠郡掛川町、出生年月日昭和3年7月24日、職業不明
被相続人 亡 松本 久雄
催告期間満了日 令和7年12月26日
静岡家庭裁判所掛川支部

令和7年(家)第2063号

愛知県豊橋市八通町50番地4 ロイヤルステージ羽根井公園1階 ほの国法律事務所
申立人 飯田 稔
本籍愛知県豊川市御津町赤根屋敷16番地、最後の住所愛知県豊川市御津町赤根屋敷16番地、死亡の場所愛知県豊川市、死亡年月日令和3年7月23日、出生の場所愛知県宝飯郡大塚村、出生年月日昭和21年8月23日、職業建設業
被相続人 亡 池田 光明
催告期間満了日 令和7年12月12日
名古屋家庭裁判所豊橋支部

令和7年(家)第568号

松江市母衣町34番地母衣町ビル2階古津弘也法律事務所
申立人 弁護士 古津 弘也
国籍朝鮮、最後の住所島根県浜田市長沢町477番地22、死亡の場所島根県浜田市、死亡年月日西暦2013年11月26日、出生の場所朝鮮、出生年月日西暦1931年10月27日、職業不明
被相続人 亡 藤原俊夫こと 張 福斗
催告期間満了日 令和7年12月22日
松江家庭裁判所浜田支部

令和7年(家)第9091号

北九州市小倉北区米町1丁目1番1号小倉駅前ひびきビル303号 平和通り法律事務所
申立人 小鉢 由美

本籍福岡県遠賀郡水巻町猪熊4丁目20番地、最後の住所北九州市小倉北区砂津2丁目7番4号、死亡の場所北九州市小倉北区、死亡年月日平成29年11月14日、出生の場所北九州市小倉区、出生年月日昭和40年8月21日、職業不明

被相続人 亡 原田 浩信
催告期間満了日 令和8年1月6日
福岡家庭裁判所小倉支部

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することができます。

令和7年(ヘ)第4号

大阪市此花区島屋4丁目3番27号
申立人 カンセツインターナショナル株式会社
代表者代表取締役 野村 均
申立人代理人弁護士 金井美智子
権利を争う旨の申述の終期 令和7年8月19日
令和7年5月8日 大阪簡易裁判所
(別紙) 目録

船荷証券(英文) 3通

証券番号 A32EX12796

船舶の名称 航海番号 WAN HAI 511
E095

運送品の種類 カーボン(不浸透性グラファイト)熱交換器及び予備品

運送品の重量 2,172.000キログラム

運送品の個数 1コンテナ(5梱包)

コンテナ番号 T R I U 0332651 20 F O 86
I A A I 296318

荷送人 GRAPHITE INDIA LTD

荷受人 カンセツインターナショナル株式会社
運送人 INTERASIA LINES SINGAPORE PTE. LTD.

船積港 ナバシエバ、インド

船積年月日 令和6年12月4日

陸揚港 大阪、日本
運送貨 運賃前払い

発行者 INTERASIA LINES SINGAPORE PTE. LTD. (同社代理人INTERASIA SHIPPING LINES INDIA PVT LTD.)
作成した船荷証券の通数 3通
作成地 ムンバイ
作成年月日 令和6年12月4日
最終所持人 申立人

令和7年(ヘ)第2号

埼玉県白岡市彦兵衛170
申立人 株式会社徹工業 代表者代表取締役
古屋 徹
権利を争う旨の申述の終期 令和7年8月29日
令和7年5月12日 川口簡易裁判所
(別紙) 目録

約束手形 1通

手形番号 A436989

金額 277,464円

支払期日 令和6年3月31日

支払地 埼玉県川口市

支払場所 株式会社武蔵野銀行川口支店

振出日 令和5年11月30日

振出地 埼玉県川口市

振出人 中興電機株式会社 代表取締役 神谷道之

受取人 申立人

最終所持人 申立人

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出してください。

令和7年(家)第1012号

北海道千歳市花園7丁目6番3-801号
申立人 瀧 絵美
本籍北海道美唄市字美唄1542番地、最後の住所北海道美唄市字美唄1542番地(落合町入初)55号
不在者 長谷川文子
昭和27年2月22日生
届出期間満了日 令和7年9月12日
札幌家庭裁判所岩見沢支部

令和7年(家)第65号
千葉県香取市多田823番地
申立人 篠塚 保夫
本籍千葉県香取市多田823番地、最後の住所
千葉県香取市多田823番地 篠塚陽方
不在者 篠塚 重信
大正10年2月7日生
届出期間満了日 令和7年9月8日
千葉家庭裁判所佐原支部
令和6年(家)第5667号
埼玉県北足立郡伊奈町栄2丁目50番地4
申立人 鎌田 澄子
本籍東京市葛飾区下千葉町108番地、最後の住所
東京市深川区新大橋2丁目19番地2
不在者 鎌田 一郎
大正11年1月8日生
届出期間満了日 令和7年9月5日
東京家庭裁判所
令和6年(家)第5986号
宮崎県都城市西町3480番地1 レオパレスブリーマリアⅡ103号室
申立人 増森 浩治
本籍宮崎県都城市宮丸町2764番地、最後の住所不明
不在者 米田 真澄
大正14年10月14日生
届出期間満了日 令和7年9月5日
東京家庭裁判所
令和6年(家)第3545号
広島県広島市安佐南区東野3丁目10番1-409号
申立人 黒木 進
本籍福岡県嘉麻市下山田255番地、最後の住所
横浜市旭区中希望が丘231番地神光宿舎
不在者 黒木 茂男
昭和9年3月2日生
届出期間満了日 令和7年9月8日
横浜家庭裁判所
令和6年(家)第127号
福井県越前市横市町5-2カサ・プリマベラ205
申立人 鹿島 栄一
本籍福井県勝山市荒土町新保第20号206番地、最後の住所
福井県勝山市荒土町新保第20号206番地
不在者 西脇 栄
昭和24年9月22日生
届出期間満了日 令和7年9月10日
福井家庭裁判所

令和6年(家)第8193号
栃木県那須郡那須町大字伊王野1517番地
申立人 平山ハル子
本籍福島県石川郡石川町字当町118番地、最後の住所不明
不在者 高久 刃松
明治22年9月10日生
届出期間満了日 令和7年9月5日
東京家庭裁判所
令和7年(家)第55号
岐阜県多治見市笠原町2455番地の605
申立人 佐々木一郎
本籍岐阜県瑞浪市陶町猿爪842番地3、最後の住所名古屋市天白区平針3丁目1507番地
不在者 佐々木直人
昭和37年8月20日生
届出期間満了日 令和7年9月12日
名古屋家庭裁判所
令和7年(家)第191号
名古屋市北区如意5丁目139番地シャルマンL205
申立人 畑元ヒデ子
本籍長崎県壱岐市勝本町本宮西触884番地、最後の住所名古屋市北区如意5丁目10番地池の堤荘301
不在者 畑元喜代武
昭和26年3月10日生
届出期間満了日 令和7年9月22日
名古屋家庭裁判所
令和7年(家)第15号
愛知県安城市上条町千度16番地1
申立人 十河 和明
本籍愛知県安城市大東町30番地、最後の住所
愛知県安城市上条町千度16番地1
不在者 十河 幸春
昭和24年2月27日生
届出期間満了日 令和7年9月10日
名古屋家庭裁判所岡崎支部
令和7年(家)第39号
山口県周南市政所1丁目13番30-407号
申立人 河田真知子
本籍山口県周南市大字富田2808番地、最後の住所
三重県員弁郡東員町大字山田2551番地4
不在者 久樂 晓生
昭和50年7月11日生
届出期間満了日 令和7年9月8日
津家庭裁判所四日市支部

令和7年(家)第113号
兵庫県三田市上青野565番地
申立人 青野 元彦
本籍兵庫県三田市上青野565番地、最後の住所
兵庫県三田市上青野565番地
不在者 青野 真司
昭和10年4月28日生
届出期間満了日 令和7年9月12日
神戸家庭裁判所
令和6年(家)第340号
大阪府豊中市新千里西町2-1-1-1106
申立人 原田 正敏
本籍徳島県三好市池田町宇津大深田635番地、最後の住所東京都文京区関口1丁目10番10号
不在者 原田 實
昭和9年4月19日生
届出期間満了日 令和7年9月30日
徳島家庭裁判所池田出張所
令和6年(家)第331号
鹿児島県姶良郡湧水町木場89番地1丸池タウン栗棟201号
申立人 実吉 勝則
本籍鹿児島県姶良郡湧水町鶴丸1065番地、最後の住所不明
不在者 深田 義孫
明治44年8月18日生
届出期間満了日 令和7年9月29日
鹿児島家庭裁判所大口出張所
除 権 決 定
次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

令和7年(家)第1号
熊本市南区城南町赤見214-7
申立人 有限会社アイテック
代表者取締役 秋山 二俊
権利を争う旨の申述の終期 令和7年5月9日
令和7年5月12日 熊本簡易裁判所

(別紙) 目 錄
約束手形 1通
手形番号 F P31320
金額 243,650円
支払期日 令和7年1月31日
支払地 熊本市
支払場所 株式会社肥後銀行楠支店
振出日 令和6年11月29日
振出地 熊本県菊池郡大津町岩坂3301番地
振出人 株式会社テラシステム 代表取締役
寺本 裕吾
受取人 申立人
最終所持人 申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和7年(フ)第82号

山梨県南巨摩郡早川町高住620番地
債務者 有限会社俵屋旅館
代表者代表取締役 望月千代子

- 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 中川 泰徳
- 4 破産債権の届出期間 令和7年6月23日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月24日午後1時30分

甲府地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第942号

愛知県瀬戸市山の田町97番地の1
債務者 株式会社梅屋
代表者代表取締役 梅村 博

- 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 鹿倉 祐一
- 4 破産債権の届出期間 令和7年6月23日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月7日午後1時50分

名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第801号 東京都日野市東豊田3丁目5番地6 債務者 株式会社エヌケートラベル 代表者代表取締役 糸谷 知厚 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 金田 真明 4 破産債権の届出期間 令和7年6月24日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月10日午後1時15分 東京地方裁判所立川支部民事第4部	4 破産債権の届出期間 令和7年7月3日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月9日午前11時30分 盛岡地方裁判所第2民事部	令和7年(フ)第18号 福島県南相馬市原町区大木戸字南東方114番地の27 債務者 株式会社門馬技工 代表者代表取締役 門馬 充 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 平間 浩一 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月4日前10時 福島地方裁判所相馬支部	1 決定年月日時 令和7年5月14日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 松尾 晋哉 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月4日前10時 那覇地方裁判所民事第3部
令和7年(フ)第668号 千葉県千葉市中央区中央3丁目17番1-3404号 債務者 株式会社ソルトワーレ 代表者代表取締役 木下 太郎 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山崎 研 4 破産債権の届出期間 令和7年6月26日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月2日前11時45分 東京地方裁判所立川支部民事第4部	1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 栗原千亜希 4 破産債権の届出期間 令和7年7月7日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月25日午後3時20分 さいたま地方裁判所第3民事部破産係	令和7年(フ)第2093号 大阪府八尾市東山本新町4丁目8番14号 債務者 株式会社I.T.O 代表者代表取締役 伊藤 一美 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 枝川 直美 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月1日前2時40分 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日時 令和7年5月22日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 金 銘愛 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月5日前10時 津地方裁判所四日市支部破産係
令和7年(フ)第210号 兵庫県姫路市広畠区蒲田5丁目156番地 債務者 日電工株式会社 代表者代表取締役 津田 孝久 1 決定年月日時 令和7年5月23日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 萩野 正和 4 破産債権の届出期間 令和7年6月27日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月22日前11時 神戸地方裁判所姫路支部	1 決定年月日時 令和7年5月23日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 川崎 志保 4 破産債権の届出期間 令和7年6月27日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月4日前2時 6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。 神戸地方裁判所姫路支部	令和7年(フ)第2094号 兵庫県加東市上三草1134番地211 債務者 株式会社泳通 代表者代表取締役 伊藤 一美 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 枝川 直美 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月1日前2時40分 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日時 令和7年5月21日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 由良 清香 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月10日前2時 福岡地方裁判所柳川支部破産係
令和7年(フ)第124号 盛岡市向中野5丁目6番51号 債務者 有限会社パルーン・スケッチ 代表者取締役 牛崎 祥子 1 決定年月日時 令和7年5月23日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 天間 正継	1 決定年月日時 令和7年5月21日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 川村 忠之 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月28日午後2時15分 札幌地方裁判所民事第4部	令和7年(フ)第1950号 大阪市西淀川区姫島6丁目3番6号、商業登記簿上の本店所在地大阪市西淀川区姫島2丁目18番11号 債務者 株式会社滝本製作所 代表者代表取締役 滝本 賀規 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 箕井 悠太 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月4日前2時50分 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日時 令和7年5月21日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小田原宏之 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月16日前1時30分 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第421号 沖縄県那覇市牧志2丁目17-27-401 債務者 楽しいメディアカンパニーOKINA WA合同会社 代表者代表社員 川崎 力也	令和6年(フ)第421号 沖縄県那覇市牧志2丁目17-27-401 債務者 楽しいメディアカンパニーOKINA WA合同会社 代表者代表社員 川崎 力也	令和7年(フ)第283号 埼玉県三郷市岩野木58番1 債務者 株式会社ヒート 代表者代表取締役 大月 輝彦 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中村 育人 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月19日前11時50分 さいたま地方裁判所越谷支部破産係	1 決定年月日時 令和7年5月21日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中村 育人 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月19日前11時50分 さいたま地方裁判所越谷支部破産係

令和7年(フ)第59号	1 決定年月日時 令和7年5月22日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 別府 洋行 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月26日午前10時 静岡地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第302号	1 決定年月日時 令和7年5月22日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 渡部 秀樹 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月30日午前11時 神戸地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第302号	1 決定年月日時 令和7年5月22日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 坪根 豪優 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月6日午後1時30分 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部
令和7年(フ)第303号	1 決定年月日時 令和7年5月22日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 金弘 正則 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月6日午後1時30分 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部
令和7年(フ)第8号	1 決定年月日時 令和7年5月22日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 金弘 正則 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月6日午後1時30分 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部
令和7年(フ)第235号	1 決定年月日時 令和7年5月21日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大塚 丈 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月20日午後2時10分 高知地方裁判所安芸支部破産係

令和7年(フ)第722号	1 決定年月日時 令和7年5月22日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 日高 拓郎 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月10日午後1時30分 盛岡地方裁判所水沢支部
令和7年(フ)第371号	1 決定年月日時 令和7年5月21日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 真中 忠治 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月1日午前11時 さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和7年(フ)第208号	1 決定年月日時 令和7年5月23日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 青柳 博 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月3日午後1時30分 新潟地方裁判所民事部
令和7年(フ)第425号	1 決定年月日時 令和7年5月22日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 高野 泰夫 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月3日午後1時30分 新潟地方裁判所民事部
令和7年(フ)第52号	1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 年森 俊宏 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月8日午後2時 長野地方裁判所民事部破産係
令和7年(フ)第78号	1 決定年月日時 令和7年5月23日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 丸尾 明弘 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月8日午後2時30分 岐阜地方裁判所東金宝町1丁目16番地
令和7年(フ)第111号	1 決定年月日時 令和7年5月22日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 松川 義行 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月1日午後1時30分 福島地方裁判所郡山支部破産係
令和7年(フ)第32号	1 決定年月日時 令和7年5月22日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐々木啓太 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月8日午後2時30分 岐阜地方裁判所大垣支部破産係
令和7年(フ)第102号	1 決定年月日時 令和7年5月22日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小坂 景子 4 破産債権の届出期間 令和7年6月23日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月4日午前11時20分 6 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 前橋地方裁判所高崎支部

令和7年(フ)第107号 神奈川県足柄下郡湯河原町中央3丁目10番地 1 第5飛田ハイツ203 債務者 松本 浩 1 決定年月日時 令和7年5月23日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 林 服子 4 破産債権の届出期間 令和7年7月1日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月9日午後1時30分 6 免責意見申述期間 令和7年8月1日まで 横浜地方裁判所小田原支部民事部	5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月9日午後2時 6 免責意見申述期間 令和7年9月2日まで 千葉地方裁判所佐原支部	1 決定年月日時 令和7年5月21日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 脇 陽子 4 破産債権の届出期間 令和7年6月18日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月18日午前10時30分 6 免責意見申述期間 令和7年7月18日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第3132号 東京都墨田区文花1丁目28-36-713 債務者 荒木三千代 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 寺本 昌晋 4 破産債権の届出期間 令和7年6月18日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月18日午前10時 6 免責意見申述期間 令和7年7月18日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第3151号 東京都江戸川区南小岩7丁目14-14-302 債務者 宮本 修紀 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 竹内 奏子 4 破産債権の届出期間 令和7年6月18日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月18日午前10時 6 免責意見申述期間 令和7年7月18日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第3185号 東京都目黒区目黒1丁目3-2-302 債務者 長島 英也 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中島 果南 4 破産債権の届出期間 令和7年6月18日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月18日午前10時30分 6 免責意見申述期間 令和7年7月18日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第245号 神奈川県中郡大磯町国府本郷1379番地8 債務者 山田 直矢 1 決定年月日時 令和7年5月23日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 井田 治子 4 破産債権の届出期間 令和7年7月1日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月26日午後2時 6 免責意見申述期間 令和7年8月1日まで 横浜地方裁判所小田原支部民事部	令和7年(フ)第3133号 東京都新宿区大久保3丁目9-5-509 債務者 吉本 智美 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中西 孝暢 4 破産債権の届出期間 令和7年6月18日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月18日午前11時 6 免責意見申述期間 令和7年7月18日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第3155号 東京都江戸川区西一之江3丁目11-4-202 債務者 菊地 剛志 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 下久保 翼 4 破産債権の届出期間 令和7年6月18日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月18日午前10時30分 6 免責意見申述期間 令和7年7月18日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第3197号 東京都練馬区豊玉南3丁目6-4 債務者 萩島 昭一 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 木下いづみ 4 破産債権の届出期間 令和7年6月18日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月18日午前10時 6 免責意見申述期間 令和7年7月18日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第3198号 東京都練馬区豊玉南3丁目6-4 債務者 萩島 裕美 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 木下いづみ 4 破産債権の届出期間 令和7年6月18日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月18日午前10時 6 免責意見申述期間 令和7年7月18日まで 東京地方裁判所民事第20部	
令和7年(フ)第107号 岩手県岩手郡雫石町西安庭第35地割51番地4 債務者 川口 卓也 1 決定年月日時 令和7年5月23日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中川 順平 4 破産債権の届出期間 令和7年6月27日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月5日午後2時30分 6 免責意見申述期間 令和7年8月29日まで 盛岡地方裁判所第2民事部	令和7年(フ)第3134号 東京都葛飾区堀切3丁目28-6 債務者 松田 正紀 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 五十嵐康之 4 破産債権の届出期間 令和7年6月18日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月18日午前10時30分 6 免責意見申述期間 令和7年7月18日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第3167号 東京都東久留米市下里4丁目1-41-505 債務者 大津 恒典 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 野口 隆一 4 破産債権の届出期間 令和7年6月18日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月18日午後1時30分 6 免責意見申述期間 令和7年7月18日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第3197号 東京都練馬区豊玉南3丁目6-4 債務者 萩島 昭一 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 木下いづみ 4 破産債権の届出期間 令和7年6月18日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月18日午前10時 6 免責意見申述期間 令和7年7月18日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第3198号 東京都練馬区豊玉南3丁目6-4 債務者 萩島 裕美 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 木下いづみ 4 破産債権の届出期間 令和7年6月18日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月18日午前10時 6 免責意見申述期間 令和7年7月18日まで 東京地方裁判所民事第20部	
令和6年(フ)第40号 千葉県香取市岩部1171番地 栗源アパートメント106号室 債務者 山裾 純輔 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大久保佳織 4 破産債権の届出期間 令和7年6月23日まで	令和7年(フ)第3138号 東京都台東区柳橋1丁目25-2-303 プラウドフラット浅草橋Ⅲ 債務者 神 佑摩(旧姓飯塚) 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐藤 伸也 4 破産債権の届出期間 令和7年6月23日まで	令和7年(フ)第3167号 東京都東久留米市下里4丁目1-41-505 債務者 大津 恒典 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 野口 隆一 4 破産債権の届出期間 令和7年6月18日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月18日午後1時30分 6 免責意見申述期間 令和7年7月18日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第3197号 東京都練馬区豊玉南3丁目6-4 債務者 萩島 昭一 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 木下いづみ 4 破産債権の届出期間 令和7年6月18日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月18日午前10時 6 免責意見申述期間 令和7年7月18日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第3198号 東京都練馬区豊玉南3丁目6-4 債務者 萩島 裕美 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 木下いづみ 4 破産債権の届出期間 令和7年6月18日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月18日午前10時 6 免責意見申述期間 令和7年7月18日まで 東京地方裁判所民事第20部	

令和7年(フ)第3200号 東京都世田谷区瀬田4丁目28-16 ドムス神山1-B 債務者 後藤 実 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 仲 幸子 4 破産債権の届出期間 令和7年6月18日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月18日午後2時 6 免責意見申述期間 令和7年7月18日まで 東京地方裁判所民事第20部	4 破産債権の届出期間 令和7年6月18日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月24日午前10時 6 免責意見申述期間 令和7年7月24日まで 東京地方裁判所民事第20部	4 破産債権の届出期間 令和7年6月18日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月24日午前10時 6 免責意見申述期間 令和7年7月24日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第3207号 東京都江戸川区南篠崎町3丁目11-2-306 債務者 浅川 孝 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 伊藤 崇 4 破産債権の届出期間 令和7年6月18日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月18日午前10時 6 免責意見申述期間 令和7年7月18日まで 東京地方裁判所民事第20部	4 破産債権の届出期間 令和7年6月18日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月18日午後1時30分 6 免責意見申述期間 令和7年7月18日まで 東京地方裁判所民事第20部	4 破産債権の届出期間 令和7年6月18日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月24日午前1時30分 6 免責意見申述期間 令和7年7月24日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第3217号 東京都墨田区菊川3丁目11-26-405 債務者 穴南みづき 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 萩原 篤史 4 破産債権の届出期間 令和7年6月18日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月18日午前11時 6 免責意見申述期間 令和7年7月18日まで 東京地方裁判所民事第20部	4 破産債権の届出期間 令和7年6月18日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月18日午後1時30分 6 免責意見申述期間 令和7年7月18日まで 東京地方裁判所民事第20部	4 破産債権の届出期間 令和7年6月18日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月24日午前11時 6 免責意見申述期間 令和7年7月24日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第3217号 東京都墨田区菊川3丁目11-26-405 債務者 穴南みづき 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 萩原 篤史 4 破産債権の届出期間 令和7年6月18日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月18日午前11時 6 免責意見申述期間 令和7年7月18日まで 東京地方裁判所民事第20部	4 破産債権の届出期間 令和7年6月18日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月18日午後1時30分 6 免責意見申述期間 令和7年7月18日まで 東京地方裁判所民事第20部	4 破産債権の届出期間 令和7年6月18日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月24日午前11時 6 免責意見申述期間 令和7年7月24日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第3232号 東京都新宿区北新宿3丁目5-13-205 債務者 前田 彰 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 西宮 英彦	4 破産債権の届出期間 令和7年6月18日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月24日午前10時 6 免責意見申述期間 令和7年7月24日まで 東京地方裁判所民事第20部	4 破産債権の届出期間 令和7年6月18日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月24日午前1時30分 6 免責意見申述期間 令和7年7月24日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第3232号 東京都新宿区北新宿3丁目5-13-205 債務者 前田 彰 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 西宮 英彦	4 破産債権の届出期間 令和7年6月18日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月24日午前10時 6 免責意見申述期間 令和7年7月24日まで 東京地方裁判所民事第20部	4 破産債権の届出期間 令和7年6月18日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月24日午前10時30分 6 免責意見申述期間 令和7年7月24日まで 東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第3224号
東京都墨田区立花1丁目11-2-703
債務者 野口 高紀

1 決定年月日時 令和7年5月21日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 康 仙華
4 破産債権の届出期間 令和7年6月18日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月24日午前10時
6 免責意見申述期間 令和7年7月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第3237号
東京都荒川区東日暮里6丁目56-5-210
債務者 藤崎 勝彦(旧姓矢口)
1 決定年月日時 令和7年5月21日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 磯 孝幸
4 破産債権の届出期間 令和7年6月18日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月24日午前11時
6 免責意見申述期間 令和7年7月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2999号
東京都練馬区光が丘3丁目3-5-1112
債務者 福室このみ(旧姓西原)
1 決定年月日時 令和7年5月21日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 飯野 泰子
4 破産債権の届出期間 令和7年6月18日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月25日午前10時30分
6 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第3061号
東京都東久留米市本町1丁目3-24-607
債務者 溝江 朝明
1 決定年月日時 令和7年5月21日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 深沼 幸紀

4 破産債権の届出期間 令和7年6月18日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月25日午前11時

6 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第3149号

東京都北区中十条2丁目22-9-102
債務者 井上 清順

1 決定年月日時 令和7年5月21日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 下田 正彦

4 破産債権の届出期間 令和7年6月18日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月25日午後1時30分

6 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第3152号

東京都新宿区北新宿4丁目12-22 プレイス北新宿 5階
債務者 宮木 啓行

1 決定年月日時 令和7年5月21日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 田中 慎一

4 破産債権の届出期間 令和7年6月18日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月25日午前11時

6 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第3156号

東京都世田谷区上祖師谷4丁目15-14-202
債務者 赤堀 真紀

1 決定年月日時 令和7年5月21日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 高橋 美和

4 破産債権の届出期間 令和7年6月18日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月25日午前11時

6 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第3189号
東京都江戸川区東葛西4丁目5-2-308
債務者 森岡 吉隆
1 決定年月日時 令和7年5月21日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 古屋 丈順
4 破産債権の届出期間 令和7年6月18日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月25日午前10時
6 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第3236号
東京都足立区千住大川町7-5-102
債務者 西崎 正行
1 決定年月日時 令和7年5月21日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 井田 光俊
4 破産債権の届出期間 令和7年6月18日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月25日午前10時30分
6 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第3241号
東京都江戸川区中葛西3丁目32-7-203
債務者 關 安博
1 決定年月日時 令和7年5月21日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 並木 陽介
4 破産債権の届出期間 令和7年6月18日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月25日午後2時
6 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第270号
川崎市幸区東小倉2番29-101号
債務者 三條 幸恵
1 決定年月日時 令和7年5月21日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 小林 葉月

4 破産債権の届出期間 令和7年6月23日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月29日午後1時15分
6 免責意見申述期間 令和7年7月28日まで
　　横浜地方裁判所川崎支部破産係
令和7年(フ)第3306号
千葉県松戸市小金清志町3丁目43-6
債務者 深見 誠
1 決定年月日時 令和7年5月21日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 北 祥子
4 破産債権の届出期間 令和7年6月18日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月31日午後1時30分
6 免責意見申述期間 令和7年7月31日まで
　　東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第3176号
東京都中野区白鷺2丁目51-24-203
債務者 橋本 りな(旧姓河波)
1 決定年月日時 令和7年5月21日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 堀口 真
4 破産債権の届出期間 令和7年6月18日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年8月1日午前10時
6 免責意見申述期間 令和7年8月1日まで
　　東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第33号
新潟県燕市一ノ山1丁目76番地2
債務者 星 満雄
1 決定年月日時 令和7年5月23日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 坂西 哲昌
4 破産債権の届出期間 令和7年7月4日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月7日午前11時
6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7 免責意見申述期間 令和7年7月18日まで
　　新潟地方裁判所三条支部

令和7年(フ)第221号	京都府木津川市梅美台7丁目4番地2 リビングタウン学研都市B202、従前の住所兵庫県姫路市阿保甲9番地3 ソレイユ東姫路204 債務者 林田 貴嗣 1 決定年月日時 令和7年5月23日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 川崎 志保 4 破産債権の届出期間 令和7年6月27日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月4日午後2時 6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。 7 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで 神戸地方裁判所姫路支部
令和7年(フ)第280号	北九州市八幡西区折尾2丁目3番7号 債務者 杉野ヒロミ 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 今泉多映子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月25日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部
令和7年(フ)第801号	名古屋市中村区小鴨町106番地 ピボットマンション小鴨504号 債務者 中岡 龍平 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 藤谷 久美 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月31日午前11時10分 5 免責意見申述期間 令和7年7月17日まで 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第20号	新潟市東区大山1丁目6番9号 債務者 成田 純子 1 決定年月日時 令和7年5月23日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 松山 悅子

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月22日午前10時20分 5 免責意見申述期間 令和7年7月18日まで 新潟地方裁判所民事部	令和7年(フ)第62号 山梨県甲府市上石田3丁目12番12号 南西パークマンション203号 債務者 六車 美樹 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 猪狩 学 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月11日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 甲府地方裁判所民事部破産係	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月20日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 高知地方裁判所安芸支部破産係
令和7年(フ)第427号 仙台市宮城野区新田1丁目7番68号 ウエストハウス井上307 債務者 上野 和行 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 亀田 純樹 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月1日午前10時40分 5 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係	令和7年(フ)第60号 兵庫県丹波篠山市今田町本荘1141番地1 債務者 酒井 隆樹 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 渡部 秀樹 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月18日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年7月23日まで 徳島地方裁判所民事部	令和7年(フ)第102号 徳島県徳島市中前川町5丁目9番地の1 レオパレス三ツ合橋II 206号 債務者 新井 基博 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 端村 亮 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月18日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年7月23日まで 徳島地方裁判所民事部
令和7年(フ)第464号 仙台市青葉区柏木1丁目4番43号 クリティ才柏木102 債務者 根岸 梨奈 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 古川 真紀 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月5日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係	令和7年(フ)第307号 北九州市八幡西区上上津役2丁目4番15号 (105)、前住所福岡県直方市大字下境3324番地5 債務者 中村 友輝 1 決定年月日時 令和7年5月23日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 三苦 和喜 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月6日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年7月23日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部	令和7年(フ)第307号 北九州市八幡西区上上津役2丁目4番15号 (105)、前住所福岡県直方市大字下境3324番地5 債務者 中村 友輝 1 決定年月日時 令和7年5月23日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 三苦 和喜 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月6日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年7月23日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部
令和7年(フ)第76号 秋田市飯島穀丁11番14号 債務者 三浦幸太郎 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 桑原進之輔 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月16日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 秋田地方裁判所民事第2部	令和7年(フ)第235号 岡山市北区伊福町2丁目10番4-1号 債務者 日口 裕之 1 決定年月日時 令和7年5月22日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 丸野 匡史 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月27日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 岡山地方裁判所第3民事部	令和7年(フ)第235号 岡山市北区伊福町2丁目10番4-1号 債務者 日口 裕之 1 決定年月日時 令和7年5月22日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 丸野 匡史 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月27日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 岡山地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第56号 福島県いわき市平字正内町50番地 光陽荘2 債務者 片寄真紀子 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 磐崎 泰三 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月4日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 福島地方裁判所いわき支部	令和7年(フ)第354号 広島市安佐北区深川6丁目45番24-102号 A 債務者 山本工務店こと 山本 大介 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 石口 亜矢 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月1日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 広島地方裁判所民事第4部	令和7年(フ)第354号 広島市安佐北区深川6丁目45番24-102号 A 債務者 山本工務店こと 山本 大介 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 鬼塚 拓也 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月24日午後1時40分 5 免責意見申述期間 令和7年7月23日まで 佐賀地方裁判所民事部破産係
令和7年(フ)第113号 佐賀県神埼市千代田町餘江1415番地5 東野ヶ里団地332 債務者 古賀 稔也 1 決定年月日時 令和7年5月22日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 鬼塚 拓也 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月6日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年7月23日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部	令和7年(フ)第113号 佐賀県神埼市千代田町餘江1415番地5 東野ヶ里団地332 債務者 古賀 稔也 1 決定年月日時 令和7年5月22日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 鬼塚 拓也 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月6日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年7月23日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部	令和7年(フ)第113号 佐賀県神埼市千代田町餘江1415番地5 東野ヶ里団地332 債務者 古賀 稔也 1 決定年月日時 令和7年5月22日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 鬼塚 拓也 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月6日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年7月23日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部
令和7年(フ)第112号 福島県郡山市谷地本町32番地 債務者 成井 秀樹 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 松川 義行 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月1日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年7月24日まで 福島地方裁判所郡山支部破産係	令和7年(フ)第112号 福島県郡山市谷地本町32番地 債務者 成井 秀樹 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 松川 義行 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月1日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年7月24日まで 福島地方裁判所郡山支部破産係	令和7年(フ)第112号 福島県郡山市谷地本町32番地 債務者 成井 秀樹 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 松川 義行 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月1日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年7月24日まで 福島地方裁判所郡山支部破産係

令和7年(フ)第943号 愛知県尾張旭市北本地ヶ原町2丁目86番地 債務者 梅村 博 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 鹿倉 祐一 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年8月7日午後1時50分 5 免責意見申述期間 令和7年7月24日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	1 決定年月日時 令和7年5月22日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 石塚 順平 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年8月7日午前11時20分 5 免責意見申述期間 令和7年7月24日まで 神戸地方裁判所姫路支部	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年8月19日午前10時45分 5 免責意見申述期間 令和7年8月5日まで 札幌地方裁判所民事第4部	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年8月20日午前10時45分 5 免責意見申述期間 令和7年8月6日まで 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和7年(フ)第241号 大阪府岸和田市春木泉町10番24-407号 債務者 伊藤 敏綱 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 洞 良隆 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年9月8日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年7月24日まで 大阪地方裁判所岸和田支部破産係	1 決定年月日時 令和7年5月23日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 丸尾 明弘 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年8月29日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで 神戸地方裁判所姫路支部	1 決定年月日時 令和7年5月21日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 溝口 史子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年8月19日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年8月5日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部	1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 栗原千亜希 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年8月25日午後3時20分 5 免責意見申述期間 令和7年8月8日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和7年(フ)第338号 神戸市垂水区舞子台1丁目8番11号 債務者 荒木 隆雄 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小林 優太 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年9月2日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年7月24日まで 神戸地方裁判所第3民事部	1 決定年月日時 令和7年5月21日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小山 恭令 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年7月31日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年7月30日まで 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係	1 決定年月日時 令和7年5月22日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 吉田 悟志 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年8月20日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年8月6日まで 札幌地方裁判所民事第4部	1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 馬渕 雄広 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年8月22日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年8月8日まで 名古屋地方裁判所豊橋支部
令和7年(フ)第141号 兵庫県姫路市形町的形1498番地1 ブライ トハウス202号、従前の住所兵庫県姫路市 形町的形2457番地7 債務者 富木 正章 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 平山 純輝 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年9月4日午後1時10分 5 免責意見申述期間 令和7年7月24日まで 神戸地方裁判所姫路支部	1 決定年月日時 令和7年5月22日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 岩本 研 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年8月6日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年7月30日まで 鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係	1 決定年月日時 令和7年5月21日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 黒川 紗子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年8月20日午前10時45分 5 免責意見申述期間 令和7年8月6日まで 名古屋地方裁判所一宮支部	1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 真砂 一也 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年8月25日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年8月12日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和7年(フ)第181号 兵庫県加古郡稻美町印南63番地 債務者 大西 正智	1 決定年月日時 令和7年5月22日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小林 加弥	1 決定年月日時 令和7年5月22日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 今井 良輔	1 決定年月日時 令和7年8月18日午前10時10分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 今井 良輔

令和7年(フ)第291号 北九州市八幡西区岸原3丁目2番34-802号、 前住所北九州市八幡西区三ツ頭1丁目9番23号 債務者 飛田 純 1 決定年月日時 令和7年5月21日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 井上 陽代 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月26日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年8月12日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部
令和7年(フ)第22号 北海道伊達市舟岡町326番地15、前住所札幌市豊平区月寒東1条4丁目1番22-902号 債務者 小林美樹生 1 決定年月日時 令和7年5月23日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 池田 翔一 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月20日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年8月13日まで 札幌地方裁判所室蘭支部破産係
令和7年(フ)第372号 京都市左京区北白川堂ノ前町16番地 債務者 大森 昌治 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 辻 祥子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月27日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年8月13日まで 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和6年(フ)第5737号 大阪府東大阪市中鴻池町1丁目9番34号 債務者 杉本 健一 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 鶴田 昌平 4 免責意見申述期間 令和7年7月24日まで 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第183号 大阪府八尾市恩智中町1丁目81番地 サンライズビル306号 債務者 川畑 克仁

1 決定年月日時 令和7年5月22日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 横田 雅士 4 免責意見申述期間 令和7年7月24日まで 大阪地方裁判所第6民事部
破産手続終結及び免責許可決定
令和5年(フ)第43号 鹿児島県阿久根市波留1696番地、開始決定時の住所鹿児島県薩摩川内市宮内町11番31-4号 破産者 野村 信広 1 決定年月日 令和7年5月20日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 鹿児島地方裁判所川内支部破産係
令和6年(フ)第62号 福島県いわき市好間町下好間字向山26番地の3 ビレッジハウス好間2号棟307号室、住民票上の住所福島県喜多方市字青葉台129番地 破産者 川口純一朗 1 決定年月日 令和7年5月21日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福島地方裁判所会津若松支部破産係
令和6年(フ)第1960号 名古屋市千種区光が丘1丁目22番10-305号 鍋屋上野住宅、従前の住所名古屋市中区丸の内3丁目7番29号 破産者 亀井 孝幸 1 決定年月日 令和7年5月21日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福島地方裁判所会津若松支部破産係
令和6年(フ)第153号 富山県射水市三日曾根5-7、住民票上の住所富山県氷見市脇方383番地3 破産者 浅野 紀夫 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 富山地方裁判所射水支所
令和6年(フ)第730号 神戸市長田区御船通4丁目8番地の1 ルネタウン御船706号 破産者 森本 昌幸 1 決定年月日 令和7年5月21日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所第3民事部

1 決定年月日 令和7年5月21日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所第3民事部
令和6年(フ)第80号 熊本県八代市植柳下町4292番地3 破産者 緒方 秀明 1 決定年月日 令和7年5月21日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 熊本地方裁判所八代支部
令和6年(フ)第94号 熊本県八代市永碇町996番地1 (3) 森下貸家 破産者 井上 光昭 1 決定年月日 令和7年5月21日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 熊本地方裁判所八代支部
令和6年(フ)第70号 秋田県大館市字館下43番地11 破産者 鶴ヶ谷 高 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 秋田地方裁判所大館支部
令和6年(フ)第153号 富山県射水市三日曾根5-7、住民票上の住所富山県氷見市脇方383番地3 破産者 浅野 紀夫 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 富山地方裁判所高岡支部
令和5年(フ)第250号 高知市種崎321番地 破産者 中石 好彦 1 決定年月日 令和7年5月22日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 高知地方裁判所破産係

令和6年(フ)第2552号
愛知県日進市野方町前田234番地2 エルハウスマ浅井103
破産者 鈴木 富夫
1 決定年月日 令和7年5月21日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第264号
愛知県一宮市萩原町萩原字河原崎89番地2
破産者 早川 一生
1 決定年月日 令和7年5月21日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

令和6年(フ)第597号
北九州市八幡東区中畑2丁目1番9号
破産者 商業美術アイデアこと 大庭 秀男
1 決定年月日 令和7年5月21日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和6年(フ)第794号
北九州市八幡東区中央1丁目4番5-1110号、前住所北九州市若松区東小石町7番18号
破産者 島 文江
1 決定年月日 令和7年5月21日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和6年(フ)第818号
北九州市小倉北区清水3丁目10番6-606号
破産者 松迫間和幸

1 決定年月日 令和7年5月21日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和5年(フ)第2488号
名古屋市北区田幡2丁目10番24号、開始決定時の住所名古屋市北区芳野3丁目12番11号
破産者 笹野 輝美
1 決定年月日 令和7年5月22日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和4年(フ)第3795号
大阪市西区鶴本町3丁目10番13-202号
破産者 増永 充浩
1 決定年月日 令和7年5月23日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第238号
佐賀県鳥栖市儀徳町2756番地3
破産者 野田 靖士
1 決定年月日 令和7年5月23日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

令和6年(フ)第116号
宮崎県宮崎市佐土原町東上那珂16013番地11
破産者 桐原 正樹
1 決定年月日 令和7年5月23日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和6年(フ)第818号
宮崎市小倉北区清水3丁目10番6-606号
破産者 松迫間和幸

破産債権の届出期間及び一般調査期日

令和6年(フ)第829号
北九州市小倉北区浅野3丁目7番50号
破産者 小倉商運株式会社
1 破産債権の届出期間 令和7年6月13日まで
2 一般調査期日 令和7年7月10日午後1時30分
令和7年5月23日
福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和6年(フ)第1090号
堺市南区横塚台3丁36番4-1号
破産者 川井 貫也
1 破産債権の届出期間 令和7年6月19日まで
2 一般調査期日 令和7年8月28日午前10時
令和7年5月22日
大阪地方裁判所堺支部破産係

令和6年(フ)第327号
北海道上川郡上川町新町312番地
破産者 石倉 裕晃
1 破産債権の届出期間 令和7年6月23日まで
2 一般調査期日 令和7年10月1日午前11時40分
令和7年5月23日
旭川地方裁判所民事部

令和7年(フ)第382号
神奈川県藤沢市鵠沼藤が谷3丁目5番20-201号
破産者 松田 康宏
1 破産債権の届出期間 令和7年6月23日まで
2 一般調査期日 令和7年8月6日午前10時10分
令和7年5月22日
横浜地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第37号
神戸市西区王塚台1丁目42番地 道本グリーンハウス101号
破産者 松浪めぐみ
1 破産債権の届出期間 令和7年6月23日まで
2 一般調査期日 令和7年8月27日午前10時30分
令和7年5月22日
神戸地方裁判所明石支部破産係

令和6年(フ)第567号
熊本市北区清水東町7番50号
破産者 一般社団法人101C i e 1
1 破産債権の届出期間 令和7年6月23日まで
2 一般調査期日 令和7年7月31日午前11時
令和7年5月22日
熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和5年(フ)第192号
盛岡市西仙北1丁目41番10-1311号、前住所青森県八戸市大字新井田字鷹待場21番地17
破産者 及川 公平
1 破産債権の届出期間 令和7年6月25日まで
2 一般調査期日 令和7年8月8日午前11時
令和7年5月23日
盛岡地方裁判所第2民事部

令和5年(フ)第1652号
(最後の住所)大阪市東淀川区柴島1丁目7-50 淀川キリスト教病院904号室、開始決定時大阪市淀川区東三国6丁目1番35-617号
破産者 前川鉄工所こと 被相続人亡前川英機相続財産
1 破産債権の届出期間 令和7年6月30日まで
2 一般調査期日 令和7年9月11日午後2時40分
令和7年5月22日
大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第25号
福岡県みやま市瀬高町下庄912番地9、前住所福岡県大牟田市小川町23番地35
破産者 市川 直樹
1 破産債権の届出期間 令和7年7月3日まで
2 一般調査期日 令和7年9月3日午前11時
令和7年5月23日
福岡地方裁判所柳川支部破産係

令和5年(フ)第1260号
京都府宇治市宇治妙楽7番地
破産者 岡見 吉偉
1 破産債権の届出期間 令和7年7月11日まで
2 一般調査期日 令和7年9月3日午後3時
令和7年5月23日
京都地方裁判所第5民事部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期間

令和7年(フ)第55号
宮崎市大工1丁目10番39号 EXIA大工4-A号、前住所宮崎市田野町乙9163番地5
破産者 高野 順子
1 破産債権の届出期間 令和7年6月23日まで
2 一般調査期間 令和7年8月1日から令和7年8月8日まで
令和7年5月23日
宮崎地方裁判所破産係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条3項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならぬ。

令和6年(フ)第89号

宮崎県えびの市大字原田1369番地237
破産者 大平落 星

異議申述期間 令和7年6月23日まで

令和7年5月23日 宮崎地方裁判所都城支部

令和7年(フ)第40号

宮崎市佐土原町上田島3806番地
破産者 河野 泰吏

異議申述期間 令和7年7月4日まで

令和7年5月23日 宮崎地方裁判所破産係

令和6年(フ)第5165号

大阪府東大阪市西堤本通東1丁目1番1号
破産者 合同会社コタロウ

異議申述期間 令和7年7月17日まで

令和7年5月22日

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第5176号

大阪市住吉区我孫子東2-9-7サンアビコ
東マンション101
破産者 創新株式会社

異議申述期間 令和7年7月17日まで

令和7年5月22日

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第5177号

大阪市住吉区清水丘3丁目16番48号 原田方、前住所大阪市住之江区西住之江4丁目9番12号
破産者 宮谷 和宏

異議申述期間 令和7年7月17日まで

令和7年5月22日

大阪地方裁判所第6民事部

免責許可申立てに関する意見
申述期間

令和7年(フ)第1800・2600号

東京都北区堀船1丁目1番2-2405号
破産者 久野 義博

免責意見申述期間 令和7年7月16日まで

令和7年5月16日

東京地方裁判所民事第20部

免責許可申立てに関する意見
申述期間

令和7年(フ)第74号

熊本市中央区平成3丁目10番19号

破産者 安宅 榮治

免責意見申述期間 令和7年7月14日まで

令和7年5月23日

熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和7年(フ)第317号

東京都三鷹市下連雀9丁目4番15-202号

破産者 松本 修次

免責意見申述期間 令和7年9月11日まで

令和7年5月23日

東京地方裁判所立川支部民事第4部

免責審尋期日

令和7年(フ)第1800・2600号

東京都北区堀船1丁目1番2-2405号

破産者 久野 義博

審尋期日 令和7年6月25日午後3時

令和7年5月16日

東京地方裁判所民事第20部

特別清算終結

令和6年(ヒ)第11号

埼玉県所沢市大字南永井840番地の2
清算株式会社 サンワ化学工業株式会社

代表清算人 青山 昌勝

1 決定年月日 令和7年5月19日

2 主文 本件特別清算手続を終結する。

さいたま地方裁判所川越支部

令和6年(ヒ)第2091号

東京都江戸川区中央2丁目20番2号

清算株式会社 株式会社起光建装

1 決定年月日 令和7年5月16日

2 主文 本件特別清算手続を終結する。

東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

令和7年(再イ)第38号

愛知県岡崎市森越町字三円13番地6

再生債務者 櫻井 貴子

1 決定年月日 令和7年5月21日午後5時

2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年6月11日まで

4 一般異議申述期間 令和7年6月18日から令和7年6月25日まで

名古屋地方裁判所岡崎支部

令和7年(フ)第74号

兵庫県宝塚市龜井町9番70号

再生債務者 小坂 勇太

1 決定年月日時 令和7年5月21日午後5時

2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年6月11日まで

4 一般異議申述期間 令和7年6月25日から令和7年7月2日まで

神戸地方裁判所伊丹支部個人再生係

令和7年(再イ)第17号

さいたま市見沼区堀崎町1033番地1 メゾン・カルム202

再生債務者 大西 敬子

1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時

2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年6月12日まで

4 一般異議申述期間 令和7年6月26日から令和7年7月3日まで

横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時

2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年6月12日まで

4 一般異議申述期間 令和7年6月26日から令和7年7月10日まで

千葉地方裁判所木更津支部

令和7年(再イ)第18号

神奈川県足柄下郡箱根町湯本茶屋150番地の1 天成園玉簾寮106

再生債務者 石渡 則子

1 決定年月日時 令和7年5月22日午前11時

2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年6月12日まで

4 一般異議申述期間 令和7年6月26日から令和7年7月3日まで

横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

令和7年(再イ)第6号

愛知県清須市助七1丁目200番地4

再生債務者 堀田 大地

1 決定年月日時 令和7年5月22日午後3時

2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年6月12日まで

4 一般異議申述期間 令和7年6月19日から令和7年6月26日まで

名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(再イ)第8号

名古屋市守山区元郷1丁目701番地 大森西住宅9棟305号

再生債務者 箭頭 和紀

1 決定年月日時 令和7年5月22日午後3時

2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年6月12日まで

4 一般異議申述期間 令和7年6月19日から令和7年6月26日まで

名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(再イ)第42号

愛知県刈谷市重原本町3丁目36番地5

再生債務者 角南 和宏

1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時

2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年6月12日まで

4 一般異議申述期間 令和7年6月19日から令和7年6月26日まで

名古屋地方裁判所岡崎支部

令和7年(再イ)第28号 爰媛県松山市安城寺町889番地4 再生債務者 稲越富士雄 1 決定年月日時 令和7年5月23日午前11時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月13日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月20日から令和7年6月27日まで 松山地方裁判所民事部	1 決定年月日時 令和7年5月20日午前11時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月24日から令和7年7月1日まで 福岡地方裁判所行橋支部再生係	3 再生債権の届出期間 令和7年6月18日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月25日から令和7年7月2日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部	令和7年(再イ)第2号 山梨県富士吉田市上吉田4267番地の10 パルム中原302号室(前住所)東京都江戸川区松本2丁目11番18号 松本マンション301 再生債務者 五月女和美 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月19日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月3日から令和7年7月24日まで 甲府地方裁判所都留支部再生係
令和7年(再イ)第15号 長崎県西彼杵郡長与町北陽台2丁目29番地11 再生債務者 山田 康信 1 決定年月日時 令和7年5月23日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月13日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月4日から令和7年7月18日まで 長崎地方裁判所民事部個人再生係	1 決定年月日時 令和7年5月21日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月18日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月25日から令和7年7月9日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部	1 決定年月日時 令和7年5月22日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月19日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月3日から令和7年7月10日まで 旭川地方裁判所民事部	令和7年(再イ)第15号 北海道旭川市永山5条14丁目5番4号 再生債務者 鈴木 俊也 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月19日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月3日から令和7年7月10日まで 旭川地方裁判所民事部
令和7年(再イ)第43号 岡山市東区金岡東町1丁目7番56号 再生債務者 玉木 直実 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月16日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月26日から令和7年7月7日まで 岡山地方裁判所第3民事部	1 決定年月日時 令和7年5月21日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月18日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月25日から令和7年7月9日まで 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係	1 決定年月日時 令和7年5月22日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月19日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月3日から令和7年7月10日まで 旭川地方裁判所民事部	令和7年(再イ)第2号 宮城県大崎市鹿島台木間塚字出町101番地1 再生債務者 谷井 淳一 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月19日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月3日から令和7年7月17日まで 仙台地方裁判所古川支部個人再生係
令和7年(再イ)第9号 福岡県京都郡苅田町若久町3丁目6番地50 再生債務者 加藤 智 1 決定年月日時 令和7年5月20日午前11時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月24日から令和7年7月1日まで 福岡地方裁判所行橋支部再生係	1 決定年月日時 令和7年5月21日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月18日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月25日から令和7年7月9日まで 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係	1 決定年月日時 令和7年5月22日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月19日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月3日から令和7年7月17日まで 仙台地方裁判所古川支部個人再生係	令和7年(再イ)第4号 京都府宇治市伊勢田町毛詰124番地の3 再生債務者 五十嵐 團 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月19日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月26日から令和7年7月10日まで 津地方裁判所再生係
令和7年(再イ)第4号 北九州市戸畠区浅生2丁目3番6-703号 再生債務者 代居 良太 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。	1 決定年月日時 令和7年5月21日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。	1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月19日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月3日から令和7年7月24日まで 東京地方裁判所民事部第20部	令和7年(再イ)第23号 大阪府枚方市津田山手2丁目23番14号 再生債務者 植村 良一 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月19日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月26日から令和7年7月10日まで 大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(再イ)第10号
大阪府南河内郡河南町大字一須賀154番地の5
再生債務者 田村 昌之
1 決定年月日時 令和7年5月22日午後2時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年6月19日まで
4 一般異議申述期間 令和7年6月26日から令和7年7月10日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係
令和7年(再イ)第19号
大阪府松原市上田7丁目4番4-306号
再生債務者 岩下 知寛
1 決定年月日時 令和7年5月22日午後2時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年6月19日まで
4 一般異議申述期間 令和7年6月26日から令和7年7月10日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係
令和7年(再イ)第24号
堺市堺区宿院町東1丁2番22-502号
再生債務者 ID建装こと 池田 浩之
1 決定年月日時 令和7年5月22日午後2時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年6月19日まで
4 一般異議申述期間 令和7年6月26日から令和7年7月10日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係
令和7年(再イ)第1号
大阪府和泉市箕形町6丁目4番125-7号
再生債務者 佐中 哲也
1 決定年月日時 令和7年5月22日午後1時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年6月19日まで
4 一般異議申述期間 令和7年6月26日から令和7年7月10日まで
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係
令和7年(再イ)第23号
大阪府岸和田市磯上町6丁目13番8号
再生債務者 岩下 秀人
1 決定年月日時 令和7年5月22日午後1時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年6月19日まで
4 一般異議申述期間 令和7年6月26日から令和7年7月10日まで
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係
令和7年(再イ)第40号
兵庫県姫路市飾磨区阿成渡場1089番地 サニーガーデン201
再生債務者 Bar ADVANTAGEこと 天野 貴耀
1 決定年月日時 令和7年5月22日午後1時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年6月19日まで
4 一般異議申述期間 令和7年7月3日から令和7年7月24日まで
神戸地方裁判所姫路支部
令和7年(再イ)第45号
兵庫県加古川市東神吉町砂部33番地の15
再生債務者 宇田川 純
1 決定年月日時 令和7年5月22日午後1時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年6月19日まで
4 一般異議申述期間 令和7年7月3日から令和7年7月24日まで
神戸地方裁判所姫路支部
令和7年(再イ)第43号
広島県安芸郡海田町南昭和町12番8-407号
再生債務者 大村 正博
1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年6月19日まで
4 一般異議申述期間 令和7年7月3日から令和7年7月10日まで
広島地方裁判所民事第4部
令和7年(再イ)第8号
福島県二本松市細野80番地30
再生債務者 菅野 凌
1 決定年月日時 令和7年5月23日午後2時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年6月20日まで
4 一般異議申述期間 令和7年7月4日から令和7年7月18日まで
福島地方裁判所

令和7年(再イ)第39号
東京都八王子市館町2300番地58
再生債務者 佐藤 照雄
1 決定年月日時 令和7年5月23日午前10時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年6月20日まで
4 一般異議申述期間 令和7年7月4日から令和7年7月25日まで
東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(再イ)第3号
横浜市港北区新羽町2103番地1
再生債務者 三毛 和樹
1 決定年月日時 令和7年5月23日午前10時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年6月20日まで
4 一般異議申述期間 令和7年7月4日から令和7年7月25日まで
横浜地方裁判所第3民事部再生係
令和7年(再イ)第66号
横浜市金沢区釜利谷東2丁目20番1-303号
再生債務者 金山麻里奈
1 決定年月日時 令和7年5月23日午前10時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年6月20日まで
4 一般異議申述期間 令和7年7月4日から令和7年7月11日まで
横浜地方裁判所第3民事部再生係
令和7年(再イ)第18号
静岡県浜松市中央区増楽町1513番地の1
再生債務者 足立 幸敏
1 決定年月日時 令和7年5月23日午前10時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年6月20日まで
4 一般異議申述期間 令和7年6月30日から令和7年7月7日まで
静岡地方裁判所浜松支部再生係
令和7年(再イ)第21号
三重県津市久居野村町2007番地1 相川西団地B-201号
再生債務者 小林 貴史
1 決定年月日時 令和7年5月23日午前10時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年6月20日まで
4 一般異議申述期間 令和7年7月4日から令和7年7月11日まで
佐賀地方裁判所武雄支部破産再生係
令和7年(再イ)第10号
佐賀県伊万里市伊万里町甲438番地
再生債務者 中島 裕則
1 決定年月日時 令和7年5月23日午前10時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年6月20日まで
4 一般異議申述期間 令和7年7月4日から令和7年7月11日まで
佐賀地方裁判所武雄支部破産再生係

小規模個人再生による書面決議に付する決定 令和7年(再イ)第20号 横浜市旭区鶴ヶ峰2丁目7番地19 横浜鶴ヶ峰ビューハイツ810号 再生債務者 井原美千代(開始決定時の表記猿渡美千代(旧姓井原)) 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月24日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月5日まで 令和7年5月22日 横浜地方裁判所第3民事部再生係 令和6年(再イ)第507号 東京都足立区鹿浜2-28-15 再生債務者 鈴木 醇 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月9日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月9日まで 令和7年5月22日 東京地方裁判所民事第20部 令和6年(再イ)第536号 東京都江東区豊洲3-5-21-213 再生債務者 黄 一豪 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月9日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月9日まで 令和7年5月22日 東京地方裁判所民事第20部 令和6年(再イ)第561号 東京都新宿区新宿6-22-5-311 再生債務者 秋山 大樹 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月1日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月9日まで 令和7年5月22日 東京地方裁判所民事第20部 令和7年(再イ)第16号 埼玉県新座市野火止7丁目11番20号 マックスモリーB203号室 再生債務者 原谷 勝典 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月21日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月11日まで 令和7年5月21日 さいたま地方裁判所第3民事部	令和7年(再イ)第2号 岩手県花巻市不動町1丁目10番地7 メゾン・グランディアC101号 再生債務者 北田 雄三 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月22日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月12日まで 令和7年5月22日 盛岡地方裁判所花巻支部 令和7年(再イ)第1号 秋田県横手市安田字大台1番地41 再生債務者 太田 俊彦 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月20日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月12日まで 令和7年5月22日 秋田地方裁判所横手支部 令和6年(再イ)第3号 群馬県利根郡みなかみ町新巻3735番地3 再生債務者 萩原 大輔 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月22日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月12日まで 令和7年5月22日 前橋地方裁判所沼田支部個人再生係 令和6年(再イ)第218号 さいたま市南区松本3丁目6番2号 再生債務者 兵藤 基弘 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月18日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月12日まで 令和7年5月22日 さいたま地方裁判所第3民事部 令和7年(再イ)第2号 長野県千曲市大字小島3076番地4 増生団地2-204 再生債務者 五島 彩音 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月28日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月12日まで 令和7年5月22日 長野地方裁判所上田支部	令和7年(再イ)第43号 愛知県知多郡阿久比町大字草木字万場1番地9 再生債務者 中峰 雅史 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月24日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月12日まで 令和7年5月22日 名古屋地方裁判所民事第2部 令和7年(再イ)第44号 愛知県知多郡阿久比町大字草木字万場1番地9 再生債務者 中峰 友理 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月24日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月12日まで 令和7年5月22日 名古屋地方裁判所民事第2部 令和6年(再イ)第143号 仙台市泉区鶴が丘2丁目3番地の29 再生債務者 鈴木 秀之 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月16日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月13日まで 令和7年5月23日 仙台地方裁判所第4民事部 令和7年(再イ)第3号 山形県米沢市太田町5丁目575番地の10 再生債務者 青木 美樹 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月15日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月13日まで 令和7年5月23日 山形地方裁判所米沢支部 令和6年(再イ)第34号 茨城県取手市宮和田620番地9 再生債務者 田口 裕司 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月28日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月13日まで 令和7年5月23日 水戸地方裁判所龍ヶ崎支部 令和7年(再イ)第14号 さいたま市浦和区常盤3丁目11番15-207号 再生債務者 尾崎 隼斗 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月13日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月13日まで 令和7年5月23日 さいたま地方裁判所第3民事部 令和7年(再イ)第15号 さいたま市浦和区常盤3丁目11番15-207号 再生債務者 尾崎可奈子 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月14日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月13日まで 令和7年5月23日 さいたま地方裁判所第3民事部 令和7年(再イ)第7号 神奈川県秦野市渋沢1914番地の1 再生債務者 川原井 秀 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月1日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月13日まで 令和7年5月23日 横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係 令和7年(再イ)第2号 福岡県三井郡大刀洗町大字守部188番地6 再生債務者 秋吉 浩子 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月14日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月13日まで 令和7年5月23日 福岡地方裁判所久留米支部個人再生係 令和7年(再イ)第6号 福岡県久留米市東合川6丁目2番16-205号 再生債務者 永田 諭生 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月13日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月13日まで 令和7年5月23日 福岡地方裁判所久留米支部個人再生係
		令和7年(再イ)第14号 さいたま市浦和区常盤3丁目11番15-207号 再生債務者 尾崎 隼斗 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月13日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月13日まで 令和7年5月23日 さいたま地方裁判所第3民事部 令和7年(再イ)第15号 さいたま市浦和区常盤3丁目11番15-207号 再生債務者 尾崎可奈子 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月14日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月13日まで 令和7年5月23日 さいたま地方裁判所第3民事部 令和7年(再イ)第7号 神奈川県秦野市渋沢1914番地の1 再生債務者 川原井 秀 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月1日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月13日まで 令和7年5月23日 横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係 令和7年(再イ)第2号 福岡県三井郡大刀洗町大字守部188番地6 再生債務者 秋吉 浩子 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月14日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月13日まで 令和7年5月23日 福岡地方裁判所久留米支部個人再生係 令和7年(再イ)第6号 福岡県久留米市東合川6丁目2番16-205号 再生債務者 永田 諭生 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月13日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月13日まで 令和7年5月23日 福岡地方裁判所久留米支部個人再生係

令和7年(再イ)第2号 佐賀県三養基郡基山町大字小倉588番地32 再生債務者 追田 英志 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月28日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 13日まで 令和7年5月23日 佐賀地方裁判所民事部破産係	令和6年(再イ)第254号 札幌市豊平区平岸2条9丁目5番21-402号 再生債務者 久保 雄暉 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月9日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 19日まで 令和7年5月22日 札幌地方裁判所民事第4部	令和7年(再イ)第5号 兵庫県加東市多井田692番地194 再生債務者 藤井 秀夫 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月20日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 19日まで 令和7年5月22日 神戸地方裁判所社支部	1 決議に付する再生計画案 令和7年5月20日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 20日まで 令和7年5月23日 福井地方裁判所敦賀支部再生係
令和7年(再イ)第10号 千葉県野田市岩名2丁目42番地の18 再生債務者 岡田 昭彦 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月15日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 17日まで 令和7年5月20日 千葉地方裁判所松戸支部民事部	令和7年(再イ)第1号 北海道苦小牧市ときわ町5丁目7番16号 再生債務者 竹内 晃 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月22日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 19日まで 令和7年5月22日 札幌地方裁判所苦小牧支部	令和7年(再イ)第4号 松江市古志原2丁目2番61号 再生債務者 松本 卓也 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月7日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 19日まで 令和7年5月22日 松江地方裁判所民事部	令和7年(再イ)第34号 京都府宇治市小倉町堀池5番地の11 再生債務者 寺脇 巧 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月19日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 23日まで 令和7年5月23日 京都地方裁判所第5民事部再生係
令和7年(再イ)第12号 千葉県松戸市西馬橋広手町41番地の1 ベル トピア馬橋402号 再生債務者 倉田 尚弥 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月12日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 17日まで 令和7年5月20日 千葉地方裁判所松戸支部民事部	令和7年(再イ)第12号 愛知県一宮市花池4丁目5番20号 藤和シ ティコーブ花池303号 再生債務者 中田 零輝 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月28日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 19日まで 令和7年5月22日 名古屋地方裁判所一宮支部	令和7年(再イ)第5号 北海道室蘭市天神町12番14号 再生債務者 中村 熙幸 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月21日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 20日まで 令和7年5月23日 札幌地方裁判所室蘭支部再生係	令和7年(再イ)第2号 京都府福知山市字堀1786番地の6 再生債務者 深見 一希 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月9日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 23日まで 令和7年5月22日 京都地方裁判所福知山支部個人再生係
令和7年(再イ)第25号 千葉県松戸市秋山373番地の93 MELDI A秋山202号 再生債務者 水野 拓海 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月2日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 17日まで 令和7年5月20日 千葉地方裁判所松戸支部民事部	令和7年(再イ)第16号 愛知県江南市赤童子町桜道141番地1 再生債務者 住田 綾菜 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月13日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 19日まで 令和7年5月22日 名古屋地方裁判所一宮支部	令和7年(再イ)第1号 北海道北見市美山町南10丁目30番地23 再生債務者 斎藤 健太 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月20日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 20日まで 令和7年5月23日 釧路地方裁判所北見支部個人再生係	令和6年(再イ)第148号 神戸市灘区高羽町3丁目12番11号 再生債務者 金子 幸平 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月13日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6 月12日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 12日まで 令和7年5月22日 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係
令和6年(再イ)第13号 石川県能美市宮竹町ヨ77番地1 カンパー ニュ・103号、従前の住所石川県能美市三ツ 屋町15番地クリエイタス東芝・513号 再生債務者 近藤 高司 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月14日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 18日まで 令和7年5月23日 金沢地方裁判所小松支部	令和6年(再イ)第540号 大阪府枚方市東香里元町20番8号 再生債務者 森田 敦史 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月15日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 19日まで 令和7年5月22日 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(再イ)第5号 福島県いわき市内郷高坂町1丁目91番地の11 再生債務者 鈴木 好裕 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月14日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 20日まで 令和7年5月23日 福島地方裁判所いわき支部	令和6年(再イ)第116号 兵庫県加古川市野口町長砂955番地の3 再生債務者 松原 和桐 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月28日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6 月12日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 19日まで 令和7年5月22日 神戸地方裁判所姫路支部

令和7年(再イ)第31号 岡山市北区久米321番地8 再生債務者 見口 孝治 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月20日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6月12日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月12日まで 令和7年5月22日 岡山地方裁判所第3民事部	令和7年(再イ)第2号 新潟県柏崎市藤元町12番6-202号 グリーンヒルズC棟 再生債務者 東光正雄こと テイマサオ 鄭正雄 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月30日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6月13日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月13日まで 令和7年5月23日 新潟地方裁判所長岡支部再生係	給与所得者等再生による再生手続開始 令和6年(再口)第5号 神奈川県愛甲郡愛川町中津2748番地の6 B LOOM I-106 再生債務者 星野 薫 1 決定年月日時 令和7年5月22日午前11時 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月12日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月26日から令和7年7月3日まで 横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係	令和7年(再口)第1号 宮崎市城ヶ崎1丁目1-2 オリージャビル ディング302 再生債務者 中村 善彦 1 決定年月日時 令和7年5月23日午後1時30分 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月20日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月4日から令和7年7月14日まで 宮崎地方裁判所民事部個人再生係 給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取
令和6年(再イ)第124号 北九州市若松区西小石町2番28号 再生債務者 永嶋 敦男 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月25日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6月12日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月12日まで 令和7年5月22日 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部	令和7年(再イ)第5号 岡山県都窪郡早島町早島3991番地77 再生債務者 武市 朋子 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月9日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6月13日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月13日まで 令和7年5月23日 岡山地方裁判所倉敷支部	令和7年(再口)第2号 仙台市太白区四郎丸字新田74番地の10 再生債務者 菅原 快斗 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月19日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月3日から令和7年7月17日まで 仙台地方裁判所第4民事部	令和6年(再口)第2号 福岡県行橋市大字吉国205番地11 再生債務者 浅富 良樹 1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年4月11日付け再生計画案 2 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由 3 2の書面の提出期間 令和7年6月11日まで 令和7年5月21日 福岡地方裁判所行橋支部再生係
令和7年(再イ)第1号 北九州市門司区吉志1丁目1番22号 再生債務者 瓜生 一成 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月16日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6月12日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月12日まで 令和7年5月22日 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部	令和7年(再イ)第11号 北九州市小倉北区片野3丁目8番13-209号 (前住所) 北九州市小倉北区宇佐町2丁目1番10号 再生債務者 香野 達也 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月13日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6月13日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月13日まで 令和7年5月23日 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部 小規模個人再生による再生計画不認可	令和7年(再口)第1号 福島県大沼郡会津美里町字瀬戸町甲3172番地 2 再生債務者 伊藤 康太 1 決定年月日時 令和7年5月22日午前10時 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月19日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月3日から令和7年7月24日まで 福島地方裁判所会津若松支部破産・再生係	令和7年(再口)第1号 岡山市北区東古松2丁目12番25号 サンセル東古松305号室 再生債務者 木村 優 1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年5月19日付け再生計画案 2 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由 3 2の書面の提出期間 令和7年6月12日まで 令和7年5月22日 岡山地方裁判所第3民事部 給与所得者等再生による再生計画認可
令和6年(再イ)第13号 鹿児島県鹿屋市串良町細山田4761番地21 再生債務者 是枝恵理子 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月12日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6月12日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月12日まで 令和7年5月15日 鹿児島地方裁判所鹿屋支部再生係	令和6年(再イ)第62号 堺市西区草部1072番地 4棟504号、(前住所) 堺市堺区住吉橋町2丁1番15-203号 再生債務者 高瀬 裕司 1 主文 本件再生計画を認可しない。 2 理由の要旨 令和7年3月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法174条2項2号に定める事由がある。 令和7年5月22日 大阪地方裁判所堺支部個人再生係	令和6年(再口)第12号 神奈川県茅ヶ崎市松が丘2丁目12番29号 再生債務者 古越 達朗 1 決定年月日時 令和7年5月23日午前10時 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月20日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月4日から令和7年7月11日まで 横浜地方裁判所第3民事部再生係	令和6年(再口)第1号 福島県二本松市上太田字下代積399番地 再生債務者 曽我 利光 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月23日 福島地方裁判所

所在等不明共有者の持分の取得の裁判に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の不動産の持分について所在等不明共有者の持分の取得の裁判の申立てがあったので、所在等不明共有者は、同裁判をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。所在等不明共有者以外の共有者は、上記の不動産について裁判による共有物の分割の請求又は遺産の分割の請求がされている場合において、所在等不明共有者の持分の取得の裁判をすることについて異議があるときは、同日までに当裁判所に異議の届出をしてください。これらの届出がないときは、所在等不明共有者の持分の取得の裁判がされることになります。また、申立人以外の共有者は、上記の不動産の持分について所在等不明共有者の持分の取得の裁判の申立てをする場合には、同日までに当裁判所に同裁判の申立てをしてください。

令和7年(チ)第2号

青森県青森市西淹1丁目16番1号
申立人 中村 文彦
住所・居所 不明
所在等不明共有者 佐藤七左エ門
届出期間満了日 令和7年9月24日
令和7年5月15日 青森地方裁判所
(別紙) 物件目録
所在 青森市西淹1丁目
地番 140番
地目 宅地
地積 48.89平方メートル
所在等不明共有者持分 2分の1

所在等不明共有者の持分を譲渡する権限の付与の裁判に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の不動産の持分について所在等不明共有者の持分を譲渡する権限の付与の裁判の申立てがあったので、所在等不明共有者は、同裁判をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、所在等不明共有者の持分を譲渡する権限の付与の裁判がされることになります。

令和7年(チ)第3号

山形県天童市東長岡2丁目6-7
申立人 松田 範子

住所・居所 不明
(最後の住所)山形県長井市台町16番20号コート大清2号棟207号
所在等不明共有者 三宅 純子
届出期間満了日 令和7年9月19日
令和7年5月19日 山形地方裁判所米沢支部
(別紙) 物件目録
所在 山形県東置賜郡川西町大字上小松字東五日町1573番地2
家屋番号 1573番2
種類 居宅
構造 木造鉄骨メキ鋼板葺2階建
床面積 1階 31.04平方メートル
2階 48.76平方メートル
附属建物の表示
符号 1
種類 店舗
構造 木造鉄骨メキ鋼板葺平家建
床面積 43.8平方メートル
所在等不明共有者の持分 2分の1

所有者不明土地管理命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の土地について所有者不明土地管理命令の申立てがあったので、上記の土地の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。

令和7年(チ)第2号

神奈川県藤沢市南藤沢11番3号
申立人 株式会社レイトンホーム

住所・居所 不明

所有者 小峯 常吉

届出期間満了日 令和7年7月11日

令和7年5月19日

横浜地方裁判所横須賀支部
(別紙) 物件目録

- 所在 三浦郡葉山町堀内字五ツ合
地番 164番イの1
地目 山林
地積 9.91平方メートル
- 所在 三浦郡葉山町堀内字五ツ合
地番 164番イの2
地目 墓地
地積 6.61平方メートル

令和7年(チ)第1号

佐賀市城内1丁目1番59号
申立人 佐賀県知事 山口 祥義
住所・居所 いずれも不明

(別紙)物件目録1の不動産登記記録上の住所
小城郡三日月町大字久米字甘木
(別紙)物件目録2の不動産登記記録上の住所
小城郡三日月村大字久米
所有者 天満神社

届出期間満了日 令和7年7月11日

令和7年5月19日 佐賀地方裁判所
(別紙) 物件目録

- 所在 小城市三日月町久米字甘木二本二
地番 2110番1
地目 公衆用道路
地積 87平方メートル
- 所在 小城市三日月町久米字甘木二本二
地番 2116番9
地目 池沼
地積 34平方メートル

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年6月1日

東京都中央区銀座七丁目一五番八号タウノハイツ銀座四〇六

(甲) 合同会社ヴエリテ
代表社員 原田 宏昌

東京都世田谷区玉川二丁目一〇番二号マノノア玉川第三ビル五〇一

(乙) 合同会社ラギッド
代表社員 原田 宏昌

新設分割公告

当社は、新設分割により新設するC1F1S01LA1P1A1R1L1合同会社(住所:東京都江戸川区船堀二丁目110番7号シティハウスA棟二〇四)に対して当社の営業20MW太陽光発電事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

当社の株主総会の承認決議は令和7年5月11日(月)に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

掲載の日付 令和7年5月11日

掲載頁 三十五頁(号外第一一四号)

令和7年6月1日

東京都江戸川区船堀二丁目110番7号シティハウスA棟二〇四

LOHAS ECE SPA IN G FU株式会社

代表取締役 ピーラテッシュ・バッタナチャン

新設分割公告

当社は、新設分割により新設するS1t1a1t1d1i1n1g1s株式会社(住所:東京都千代田区九段南一丁目六番五号九段会館テラス)に対して当社のホールディングス事業に関する権利義務の一部を承継させることにいたしました。この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

令和7年6月1日

東京都千代田区九段南一丁目六番五号九段会館テラス

ARK 日LDIN GS株式会社
代表取締役 程 昱琪

新設分割公告

当社は、新設分割により新設するオーブラス株式会社(住所:滋賀県彦根市幸町七四番地一)に対して当社の不動産賃貸業および資産管理事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

当社の株主総会の承認決議は令和7年5月11日(月)に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

掲載の日付 令和6年7月30日

掲載頁 九〇頁(号外第一八〇号)

令和7年6月1日

滋賀県彦根市幸町七四番地一

ドリームファーズ株式会社
代表取締役 山本 英柱

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年6月2日
札幌市中央区北五条西六丁目一番第二北海道通信ビル三〇八号

合同会社Next Interface
代表社員 後藤 昂平
代表社員 遠藤 大聰

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年6月2日
札幌市中央区南二条西四丁目一〇番地一

合同会社H.P.J
代表社員 山田 陽一

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年6月2日
山形県酒田市亀ヶ崎六丁目三番二号

合同会社エス・コーヒー・レーション
代表社員 佐々木 誠

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年6月2日
東京都港区海岸一丁目九番一一号マリンク

F.T.A.G Japan P.M.合同会社
代表社員 スン・キヤン・パン

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年6月2日
東京都中央区銀座一丁目一二番四号

セオリ合同会社
代表社員 友瀬 雄也

組織変更公告

当農事組合法人は、令和7年5月二十三日開催の総会決議により、株式会社に組織変更することにいたしました。

令和7年6月2日
岐阜県海津市平田町今尾一七〇七番地

農事組合法人今尾営農
理事 杉野 史和

令和7年6月2日
令和7年6月2日
岐阜県海津市平田町今尾一七〇七番地

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を一億九千万円減少し一千円とすることにいたしました。

令和7年6月2日
東京都新宿区西新宿一丁目二五番一号

日本テクノ株式会社
代表取締役社長 馬本 英一

令和7年6月2日
令和7年6月2日
東京都新宿区西新宿一丁目二五番一号

株式会社シェルバスタジオ
代表取締役 川崎龍一郎

令和7年6月2日
令和7年6月2日
東京都目黒区下目黒一丁目八番一号

株式会社シェルバスタジオ
代表取締役 川崎龍一郎

基準日設定につき通知公告

当社は、令和7年6月十七日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、基準日から三箇月以内に開催される臨時株主総会における議決権行使できる株主と定めましたので公表します。

令和7年6月2日
東京都新宿区西新宿一丁目二五番一号

日本テクノ株式会社
代表取締役社長 馬本 英一

令和7年6月2日
令和7年6月2日
東京都新宿区西新宿一丁目二五番一号

株式会社シェルバスタジオ
代表取締役 川崎龍一郎

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年七月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年六月二日

東京都中央区日本橋堀留町二丁目三番三号

株式会社シルド

代表取締役 八木 克敏

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年六月十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年六月二日

新潟市中央区新光町一番地一

株式会社テレ新潟放送網

定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることになりましたので公告します。

令和七年六月二日

新潟県長岡市吳服町一丁目四番地五

越後製菓株式会社

定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることになりましたので公告します。

令和七年六月二日

新潟市南区吉祥院向田東町一六番地

株式会社トヨタレンタリース京都

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年六月十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年六月二日

大阪市西区京町堀二丁目六番二〇一八〇七号

株式会社大阪陶業社

代表取締役 野村 誠宏

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年七月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年六月二日

広島市中区紙屋町一丁目四番四号

株式会社ちゅうせき

代表取締役 年光 好基

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年七月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年六月二日

徳島市中前川町五丁目一番地一

徳島トヨタ自動車株式会社

代表取締役 高瀬 謙一

株式併合につき通知公告

当社は、株式四十五株を一株に併合することにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は令和七年六月二十五日であります。

令和七年六月二日

岡山県倉敷市北浜町七番二七号

株式会社明友社

代表取締役 原田 真一

株式併合につき通知公告

当社は、株式四十五株を一株に併合することにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は令和七年六月二十五日であります。

令和七年六月二日

新潟市長岡市吳服町一丁目四番地五

越後製菓株式会社

代表取締役 吉原 忠彦

株式併合につき通知公告

当社は、令和七年六月二十日付で株券を発行することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年六月二日

新潟市中央区新光町一番地一

株式会社テレ新潟放送網

代表取締役 正力源一郎

株式併合につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることになりましたので公告します。

令和七年六月二日

新潟市中央区新光町一番地一

株式会社テレ新潟放送網

代表取締役 正力源一郎

令和七年六月二日

神奈川県座間市入谷東二一八一一二二〇
東建座間ハイツ

相続財産清算人 山邊 朋子

限定承認公告

右被相続人は令和六年十一月二十一日から二十九日間に死亡し、その相続人は令和七年五月二十六日京都家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除外します。

令和七年六月二日

兵庫県芦屋市三条南町五丁目一〇番一八号

相続財産清算人 田村 直子

限定承認公告

当社は、株式四十五株を一株に併合することにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は令和七年六月二十五日であります。

令和七年六月二日

本籍熊本県熊本市東区長嶺西二丁目二五六九番地一、最後の住所熊本県熊本市東区長嶺西二丁目六一九五一一二〇六

被相続人 亡 前田 豊憲

右被相続人は令和七年二月六日死亡し、その相続人は令和七年五月九日熊本家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除外します。

令和七年六月二日

本籍熊本県熊本市東区長嶺西一丁目六一九五二〇六

相続財産清算人 前田 博子

右被相続人は令和七年五月九日熊本家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除外します。

令和七年六月二日

東京都新宿区西新宿一丁目二五番一号

代表取締役社長 馬本 英一

基準日設定及び定款変更につき通知公告

当社は、令和七年五月十五日開催の取締役会の決議により、令和七年六月二十二日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもつて、その所有する普通株式一株を千株に分割することを定めました。

併せて、定款を変更して発行可能株式総数を一億株とし、単元株制度を採用して一単元を百株とすることを定めましたので、公告します。

なお、効力発生日は、いずれも令和七年六月二十三日です。

令和七年六月二日

日本における代表者 高山 知也

株式会社明友社

代表取締役 原田 真一

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、令和七年七月四日をもつて第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第二項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関する顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

令和七年六月二日

東京都港区新橋二丁目一六番一号ニユーニューハイツ

代表取締役 木根田義也

任意清算公告

当社は、令和七年四月十八日をもつて解散いたしました。ついては、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年六月二日

山梨県中巨摩郡昭和町清水新居一五〇五番地

合資会社F・コープレーシヨン

代表社員 深沢 邦夫

基準日設定及び定款変更につき通知公告

当社は、令和七年五月十五日開催の取締役会の決議により、令和七年六月二十二日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもつて、その所有する普通株式一株を千株に分割することを定めました。

併せて、定款を変更して発行可能株式総数を一億株とし、単元株制度を採用して一単元を百株とすることを定めましたので、公告します。

なお、効力発生日は、いずれも令和七年六月二十三日です。

令和七年六月二日

日本テクノ株式会社

代表取締役社長 馬本 英一

訂正公告

令和七年四月三十日(号外第九十七号)三ページ掲載の適格機関投資家に関する公告中、(2)の名前「アリック・ヤカ(タリ・ハメーバ・ビターニ・ハバ・ジ・アリック・ヤカ)」とあるのは「アリック・ヤカ(タリ・ハメーバ・ビターニ・ハバ・ジ・アリック・ヤカ)」の誤りにつき訂正します。

令和七年六月二日

金融庁長官 井藤 英樹

取消公告

令和七年五月二十六日掲載の左記会社に係る準備金の額の減少公告は取り消します。

令和七年六月二日

株式会社ワーカーズアブリケーションズ

代表取締役 秦 修

正誤